

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

上場申請会社

雪印メグミルク株式会社

提出会社

雪印乳業株式会社

日本ミルクコミュニティ株式会社

目次

表紙	頁
第一部【組織再編成に関する情報】	1
第1【組織再編成の概要】	1
1【組織再編成の目的等】	1
2【組織再編成の当事会社の概要】	8
3【組織再編成に係る契約】	9
4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】	17
5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】	19
6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】	20
7【組織再編成に関する手続】	22
第2【統合財務情報】	24
第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約】	28
第二部【企業情報】	29
第1【企業の概況】	29
1【主要な経営指標等の推移】	29
2【沿革】	29
3【事業の内容】	30
4【関係会社の状況】	30
5【従業員の状況】	31
第2【事業の状況】	32
1【業績等の概要】	32
2【生産、受注及び販売の状況】	33
3【対処すべき課題】	34
4【事業等のリスク】	36
5【経営上の重要な契約等】	40
6【研究開発活動】	41
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	42
第3【設備の状況】	45
1【設備投資等の概要】	45
2【主要な設備の状況】	45
3【設備の新設、除却等の計画】	46
第4【上場申請会社の状況】	47
1【株式等の状況】	47
2【自己株式の取得等の状況】	54
3【配当政策】	54
4【株価の推移】	55
5【役員の状況】	56
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
第5【経理の状況】	63
第6【上場申請会社の株式事務の概要】	99

第7【上場申請会社の参考情報】	100
1【上場申請会社の親会社等の情報】	100
2【その他の参考情報】	100
第三部【上場申請会社の保証会社等の情報】	101
第四部【上場申請会社の特別情報】	101
第1【最近の財務諸表】	101
第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】	101

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

上場申請会社である雪印メグミルク株式会社（以下「当社」又は「上場申請会社」といいます。）は、株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、平成21年10月1日に設立登記を行う予定であります。

（注）本報告書提出日の平成21年9月1日において、当社は設立されておきませんが、本報告書は、設立予定日である平成21年10月1日現在の状況について説明する事前提出書類でありますので、特に必要のある場合を除き予定・見込みである旨の表現は使用していません。

（上場申請会社）

【提出先】 証券会員制法人札幌証券取引所 理事長 伊藤 義郎殿
【提出日】 平成21年9月1日
【会社名】 雪印メグミルク株式会社
【英訳名】 MEGMILK SNOW BRAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 小原 實
代表取締役社長 高野瀬 忠明
【本店の所在の場所】 北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号
【電話番号】 下記統合2社の連絡先をご参照願います。
【事務連絡者氏名】 同上
【最寄りの連絡場所】 同上
【電話番号】 同上
【事務連絡者氏名】 同上

（上場申請のための有価証券報告書提出会社）

【会社名】 雪印乳業株式会社
【英訳名】 Snow Brand Milk Products Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高野瀬 忠明
【本店の所在の場所】 北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号
【電話番号】 札幌704局2166番
【事務連絡者氏名】 北海道支店営業管理グループ部長 小林 桂

（注）上記の本店所在地は登記上の住所であり、本店業務は下記で行っております。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区本塩町13番地
【電話番号】 東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】 財務部経理課長 兼元 隆生

【会社名】 日本ミルクコミュニティ株式会社
【英訳名】 Nippon Milk Community Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小原 實
【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町10番5号
【電話番号】 東京5369局6838番
【事務連絡者氏名】 管理統括部経理グループ課長 阿部 潤一
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町10番5号
【電話番号】 東京5369局6838番
【事務連絡者氏名】 管理統括部経理グループ課長 阿部 潤一

第一部【組織再編成に関する情報】

第1【組織再編成の概要】

1【組織再編成の目的等】

1. 経営統合の目的及び理由

酪農乳業界においては、世界的な資源・食料価格の乱高下やそれに起因する国内酪農生産の停滞等により、生乳・乳製品需給ギャップの振れ幅が拡大してきております。また、食糧消費を巡っては、食の安全・安心に対する意識や健康志向の一層の高まり等、消費者の食に対するニーズが多様化してきております。

今回の経営統合により誕生する新しい企業グループは、消費者の意識や行動が変化し、国内酪農基盤の安定と食料自給率の向上が社会的な課題となる中で、消費者及び酪農生産者とともに「乳」コミュニティを育てていきたいと考えております。

これまで雪印乳業株式会社（以下「雪印乳業」といいます。）と日本ミルクコミュニティ株式会社（以下「日本ミルクコミュニティ」といいます。）は事業面で連携関係にありましたが、急激な環境変化に対応しつつ成長戦略を着実に実践していくことを目的に、一層の連携強化について協議を重ねてまいりました。

こうした協議の中で、両社には研究開発、原材料調達、商品開発、生産及び販売等の各段階で相互補完の関係にある事項が多く、連携関係の強化のみならず、経営統合により双方の経営資源を一体的に活用することで、一層の企業価値向上が図れると両社ともに判断するに至りました。

今回の経営統合により、新しく誕生する企業グループは自社完結型のプロダクトミックスを整備し、国際市況や生乳需給の変動に対する対応力を強化してまいります。さらに、商品展開や対象マーケットの拡大等、新たな価値創造に必要な事業基盤を整備してまいります。

また、両社が保有する、乳全体にまたがる開発力と技術力をより有効に活用し、生乳消費拡大型商品や高付加価値型商品等新しい価値を創造する商品の開発力を強化してまいります。

これまで両社がそれぞれ独自に取り組んできたブランド戦略や営業展開については、双方の優れた部分を取り入れ、カテゴリー・ナンバーワン戦略を展開いたします。また、管理部門の一体化や設備投資・人員配置の重点化等を図り競争力を強化してまいります。

雪印乳業は過去の事件により経営危機に陥り、これを契機に市乳事業を分離して乳食品事業に特化してまいりました。一方、日本ミルクコミュニティは、「全国農業協同組合連合会」子会社の「全国農協直販株式会社」及び「全国酪農協同組合連合会」子会社の「ジャパンミルクネット株式会社」の二社と雪印乳業から分離した市乳事業とを経営統合し新設された会社であります。

以後、両社はこれまでの間、酪農生産者や消費者を中心とする関係者の多大なご支援のもとに、食品メーカーの原点である安全・安心を基本に、商品の品質保証体制や、コンプライアンス体制を総合的に見直し、「乳」を核として事業の発展に努めてきました。

生産者団体を主要株主にもつ日本ミルクコミュニティと「健土健民」（注）を創業の精神とする雪印乳業の統合により、新しく誕生する企業グループは、更に「乳」にこだわることに経営の重点を置き、国産生乳及び乳製品の価値を高め、消費者の笑顔や健康づくりに貢献してまいりたいと考えております。

（注） 「健土健民」とは、雪印乳業の創業者の一人である黒澤西蔵が唱えた、雪印乳業の創業の精神を表現した言葉です。

酪農は土の力を豊かにし、その上に生きる生命を輝かせます。その結果つくられた乳製品は、人々の健やかな精神と身体を育みます。

2. 上場申請会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団の関係

(1) 上場申請会社の企業集団の概要

① 上場申請会社の概要

(1) 商号	雪印メグミルク株式会社		
(2) 事業内容	牛乳、乳製品及び食品の製造・販売等の事業を行うグループ会社の経営管理ならびにそれに付帯・関連する事業		
(3) 本店所在地	(登記上本店)	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	
	(本社)	東京都新宿区本塩町13番地	
(4) 代表者及び役員 の 就任予定	代表取締役会長	小原 實	現 日本ミルクコミュニティ 代表取締役社長
	代表取締役社長	高野瀬 忠明	現 雪印乳業 代表取締役社長
	取締役副社長	佐藤 幸吉	現 雪印乳業 取締役常務執行役員
	取締役副社長	田島 俊彦	現 農林中央金庫 常務理事
	専務取締役	中野 吉晴	現 雪印乳業 専務取締役
	専務取締役	久保 清之	現 雪印乳業 専務取締役
	取締役常務執行役員	小川 澄男	現 雪印乳業 取締役常務執行役員
	取締役常務執行役員	山登 正夫	現 日本ミルクコミュニティ 常務取締役
	取締役常務執行役員	内藤 博	現 日本ミルクコミュニティ 常務取締役
	取締役	井戸田 正	現 雪印乳業 取締役常務執行役員
	取締役	難波 隆夫	現 日本ミルクコミュニティ 常務取締役
	取締役(社外)	日和佐 信子	現 雪印乳業 取締役(社外)
	監査役	多田 義昭	現 雪印乳業 常勤監査役
	監査役	大岡 実	現 日本ミルクコミュニティ 常勤監査役
	監査役(社外)	小田木 毅	現 雪印乳業 監査役(社外)
監査役(社外)	新庄 忠夫	現 雪印乳業 監査役(社外)	
補欠監査役	高野 角司	現 雪印乳業 補欠監査役	
(5) 資本金	20,000,000,000円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

② 上場申請会社の企業集団の概要

当社と雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの状況は以下の通りです。

雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、平成21年10月1日（予定）を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

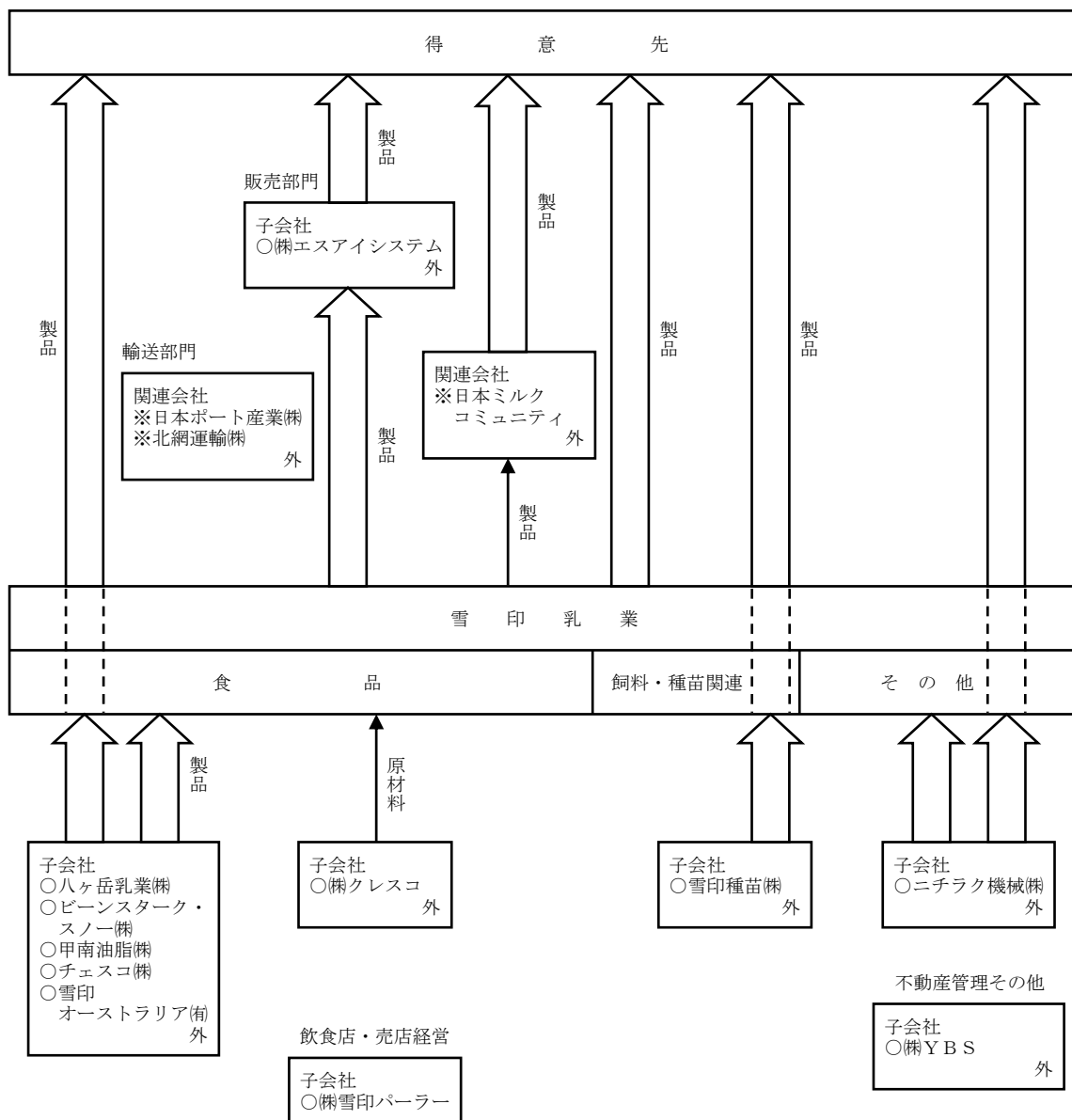
会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 雪印乳業	札幌市東区	14,846	食品の製造販売	100	4	未定	未定	未定	未定
日本ミルクコミュニ ティ	東京都新宿区	14,188	食料品製造卸売業	100	4	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日時点の状況については、以下の通りです。

雪印乳業

事業の系統図は、次の通りであります。

[事業系統図]



〇連結子会社 ※持分法適用会社

関係会社の状況（平成21年3月31日時点）

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (1) 雪印種苗㈱ (注) 3 (注) 4	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗事業	100.00	役員の兼任5名
(2) ビーンスターク・スノー㈱	札幌市東区	500	食品事業	80.00	雪印乳業の粉乳の仕入先です。 雪印乳業は支店の一部を貸与して おります。 役員の兼任2名 短期貸付金3,360百万円を行って おります。
(3) ハケ岳乳業㈱ (注) 3	長野県茅野市	60	食品事業	100.00	雪印乳業の乳食品等の仕入先で す。 短期借入金350百万円を行って おります。
(4) ㈱クレスコ	東京都北区	38	その他事業	100.00	段ボール・紙器等の購入先です。 短期借入金300百万円を行って おります。
(5) 甲南油脂㈱ (注) 3	神戸市東灘区	100	食品事業	51.00	雪印乳業の油脂の仕入先です。 役員の兼任2名 短期借入金200百万円を行って おります。
(6) ㈱雪印パーラー	札幌市中央区	30	その他事業	100.00 (6.67)	雪印乳業の乳食品等を販売して おります。 役員の兼任1名 短期借入金80百万円を行って おります。
(7) チェスコ㈱	東京都新宿区	472	食品事業	90.91	雪印乳業の乳製品の仕入先です。 役員の兼任1名 短期借入金400百万円を行って おります。
(8) ㈱YBS	東京都新宿区	30	その他事業	100.00	雪印乳業ビルの総合保守管理を 行っております。 雪印乳業が加入する損害保険の契 約窓口です。 短期借入金200百万円を行って おります。
(9) ㈱エスアイシステム (注) 5	東京都渋谷区	200	食品事業 その他事業	75.50 (10.50)	雪印乳業の乳製品等の販売を行 っております。 雪印乳業は建物の一部を貸与して おります。 役員の兼任2名 債務保証439百万円を行って おります。 短期借入金1,850百万円を行 っております。
(10) ニチラク機械㈱	北海道江別市	50	その他事業	53.00	雪印乳業工場の機器製造・修理等 を行っております。 役員の兼任2名 短期貸付金50百万円を行って おります。
(11) 雪印オーストラリア(有) (注) 3	オーストラリア 連邦ヴィクトリ ア州メルボルン	千AS\$ 21,882	食品事業	100.00	雪印乳業の乳製品等の仕入先で す。 役員の兼任1名
(12) 台湾雪印㈱	中華民国台北市	千NT\$ 7,000	食品事業	100.00	雪印乳業の粉乳等を販売して おります。
(13) (有)ロイヤルファーム (注) 6	青森県十和田市	10	その他事業	44.50 (44.50)	雪印種苗㈱の飼料製品の販売先で す。
(14) 道東飼料㈱	北海道釧路市	300	飼料・種苗事業	60.00 (60.00)	雪印種苗㈱の配合飼料の仕入先 です。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社)					
(15) 雪印タイ(株) (注) 6	タイ王国バンコク市	千BT 8,500	食品事業	49.00 (16.00)	雪印乳業の粉乳等を販売しております。
(16) 酪農振興(株)	北海道江別市	10	その他事業	100.00 (100.00)	(株)クレスコの包装用資材等の仕入先です。
(持分法適用関連会社)					
(17) イーエヌ大塚製薬(株)	岩手県花巻市	1,510	食品事業	40.00	役員の兼任1名
(18) 日本ミルクコミュニティ	東京都新宿区	14,188	食品事業	30.00	雪印乳業の原料乳製品の販売先です。 雪印乳業は工場土地、支店及び研究所の一部を貸与しております。 役員の兼任1名
(19) 北網運輸(株)	北海道網走市	14	その他事業	31.25	雪印乳業の乳食品等を運送しております。
(20) 富士食品工業(株)	山梨県山梨市	24	食品事業	50.00	雪印乳業は本社及び工場の一部を貸与しております。 長期貸付金983百万円を行っております。
(21) 日本ポート産業(株)	神戸市東灘区	500	その他事業	30.00	役員の兼任2名 短期借入金850百万円を行っております。
(22) 日本乳品貿易(株)	東京都千代田区	150	その他事業	30.13	役員の兼任1名
(23) S. E. P. V. (株) (注) 7	フランス共和国 ボース市	千EURO 20,705	食品事業	19.31	役員の兼任2名
(24) (株)アミノアップ化学	札幌市清田区	369	その他事業	32.80 (32.80)	雪印種苗(株)の種苗部門の原料の仕入先です。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお「その他事業」には、包装材料、幹旋品、共同配送センター事業等が含まれております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

3 特定子会社です。

4 雪印種苗(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	52,279百万円
(平成21年3月31日連結会計年度における雪印種苗(株)単体の損益情報等)	(2) 経常利益	△364百万円
	(3) 当期純利益	△381百万円
	(4) 純資産額	19,781百万円
	(5) 総資産額	33,674百万円

5 (株)エスアイシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	67,555百万円
(平成21年3月31日連結会計年度における(株)エスアイシステム単体の損益情報等)	(2) 経常利益	1,031百万円
	(3) 当期純利益	604百万円
	(4) 純資産額	3,759百万円
	(5) 総資産額	8,563百万円

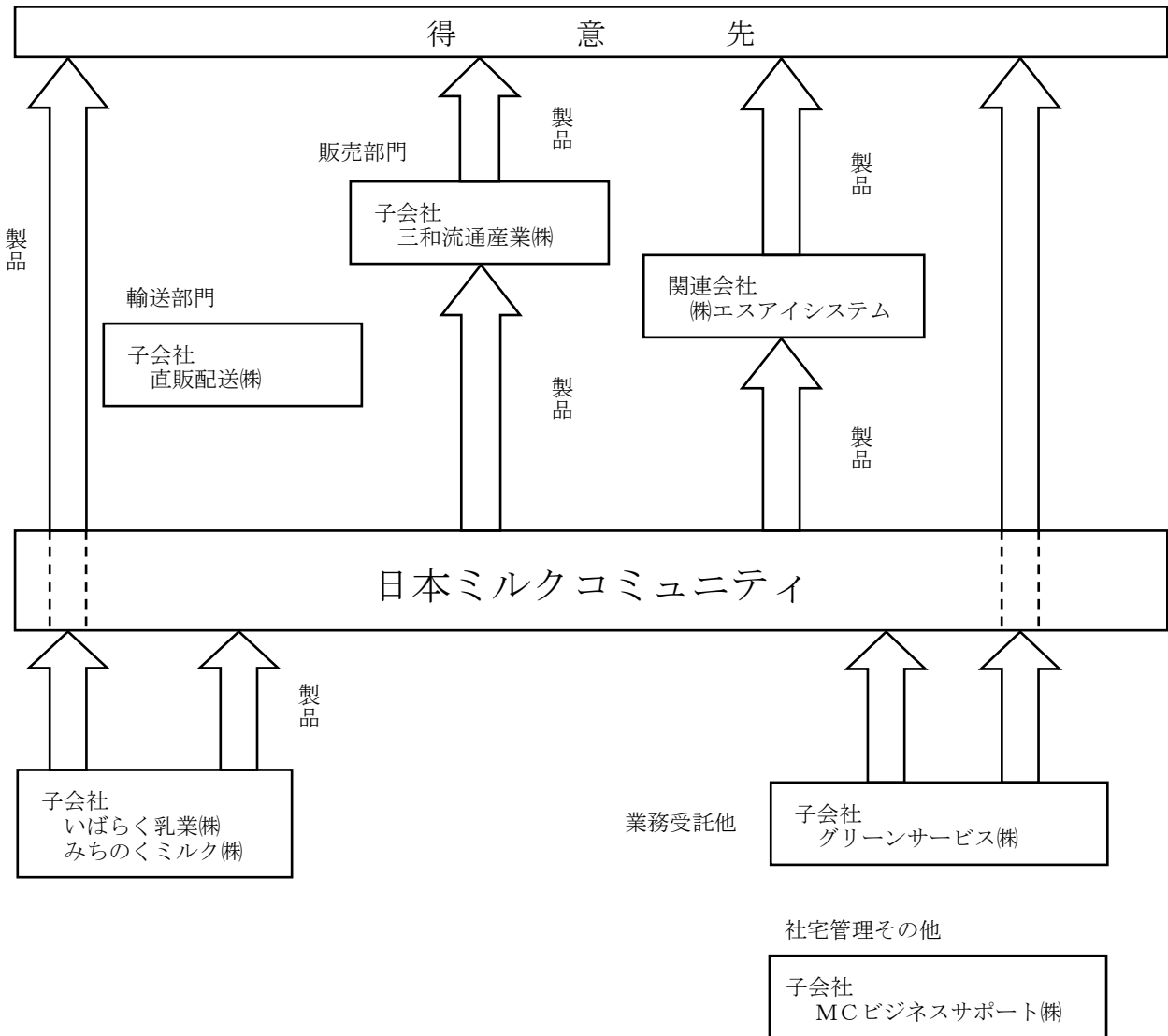
6 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

7 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

日本ミルクコミュニティ

事業の系統図は、次の通りであります。

[事業系統図]



関係会社の状況（平成21年3月31日時点）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(子会社)					
(1) 三和流通産業㈱	さいたま市桜区	450	食料・飲料卸売業 その他運輸業	100.00	日本ミルクコミュニティの乳製品等を販売しております。 役員の兼任2名 短期借入金300百万円を行っております。
(2) いばらく乳業㈱	茨城県水戸市	117	畜産食料品製造業	95.58	日本ミルクコミュニティの乳製品の仕入先です。 役員の兼任1名 短期借入金700百万円を行っております。
(3) 直販配送㈱	東京都渋谷区	30	道路貨物運送業、倉庫業	70.00	日本ミルクコミュニティの乳製品の運送をしております。 日本ミルクコミュニティは建物の一部を貸与しております。 役員の兼任2名
(4) みちのくミルク㈱	宮城県大崎市	466	畜産食料品製造業	100.00	日本ミルクコミュニティの乳製品の仕入先です。 役員の兼任1名 短期貸付金305百万円を行っております。
(5) グリーンサービス㈱	東京都調布市	30	道路貨物運送業、倉庫業	70.00	日本ミルクコミュニティは建物の一部を貸与しております。 役員の兼任1名
(6) MCビジネスサポート㈱	東京都新宿区	9	その他業務サポート業	100.00	日本ミルクコミュニティの社宅管理等の業務を行っております。 日本ミルクコミュニティは建物の一部を貸与しております。 役員の兼任1名 短期借入金21百万円を行っております。
(関連会社)					
(7) ㈱エスアイシステム	東京都渋谷区	200	食料・飲料卸売業 その他運輸業	35.00	日本ミルクコミュニティの乳製品等を販売しております。 役員の兼任2名

(2) 上場申請会社の企業集団における組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団の関係

① 資本関係

本株式移転により、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは当社の完全子会社になる予定です。前記「(1) 上場申請会社の企業集団の概要 ②上場申請会社の企業集団の概要」の記載もご参照ください。

② 役員の兼任関係

当社と完全子会社になる予定の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティとの役員の兼任関係は、前記「(1) 上場申請会社の企業集団の概要 ②上場申請会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

③ 取引関係

当社の完全子会社になる予定の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティと関係会社の取引関係は、前記「(1) 上場申請会社の企業集団の概要 ②上場申請会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

1. 株式移転計画の内容の概要

雪印乳業と日本ミルクコミュニティは、平成21年10月1日（予定）を期して、共同株式移転の方法により雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの完全親会社となる当社を設立して経営統合することについて合意した平成21年1月27日付統合契約書に基づき、当社を株式移転設立完全親会社、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成21年4月9日の両社取締役会において作成いたしました。平成21年6月24日に開催された雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ両社の定時株主総会及び日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）において、当該株式移転計画は承認されております。

株式移転計画に基づき、雪印乳業の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株、日本ミルクコミュニティの普通株式1株に対して当社の普通株式0.48株、日本ミルクコミュニティのA種種類株式1株に対して当社の普通株式0.96株をそれぞれ割り当て交付します。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2. 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

2. 株式移転計画の内容

株式移転計画書

雪印乳業株式会社（以下、「甲」という。）と日本ミルクコミュニティ株式会社（以下、「乙」という。）は、共同株式移転の方法による株式移転を行うことにつき合意したので、以下の通り株式移転計画（以下、「本件計画」という。）を作成する。

第1条（株式移転）

本件計画に定めるところに従い、甲及び乙は、共同株式移転の方法により、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下、「共同持株会社」という。）の成立の日において、甲及び乙の発行済株式の全部を共同持株会社に取得させる株式移転（以下、「本件株式移転」という。）を行うものとする。

第2条（共同持株会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

- 共同持株会社の目的、商号、本店の所在地、及び発行可能株式総数は、以下の通りとする。
 - 目的：別紙の定款（以下、「本件定款」という。）第3条記載の通りとする。
 - 商号：「雪印メグミルク株式会社」とし、英文では「MEGMILK SNOW BRAND Co., Ltd. 」と表示する。
 - 本店の所在地：北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号とする。
 - 発行可能株式総数：280,000,000株とする。
- 前項に掲げるもののほか、共同持株会社の定款で定める事項は、本件定款記載の通りとする。

第3条（共同持株会社の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

- 共同持株会社の設立時取締役の氏名は以下の通りとする。

小原 實
高野瀬 忠明
佐藤 幸吉
田島 俊彦
中野 吉晴
久保 清之
小川 澄男
山登 正夫
内藤 博
井戸田 正
難波 隆夫
日和佐 信子（社外）

2. 共同持株会社の設立時監査役の氏名は以下の通りとする。

多田 義昭

大岡 実

小田木 毅 (社外)

新庄 忠夫 (社外)

高野 角司 (補欠の監査役)

3. 共同持株会社の設立時会計監査人の名称は以下の通りとする。

新日本有限責任監査法人

第4条 (共同持株会社が本件株式移転に際して甲及び乙の株主に交付する株式及びその割当て)

1. 共同持株会社は、本件株式移転に際して、共同持株会社の成立の日 (第7条において定義する。以下同じ。) の前日の最終の甲及び乙の株主名簿にそれぞれ記載又は記録された甲及び乙の株主に対し、その甲及び乙の株式に代わり、(1) 甲が共同持株会社の成立の日の前日現在発行している普通株式数に0.2を乗じた数、並びに (2) ①乙が共同持株会社の成立の日の前日現在発行している普通株式数に0.48を乗じた数及び(2) ②乙が共同持株会社の成立の日の前日現在発行しているA種種類株式数に0.96を乗じた数を合計した数 (ただし、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。) と同数の共同持株会社の普通株式を交付する。

2. 本件株式移転に際して、共同持株会社の成立の日の前日の最終の甲及び乙の株主名簿に記載又は記録された甲及び乙の株主は、その所有する株式につき、それぞれ以下の割合で、共同持株会社が交付する株式の割当を受けられるものとする。なお、乙が発行した株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、以下の通り株式の種類ごとに異なる取扱いを行うものとする。

甲の普通株式1株： 共同持株会社の普通株式0.2株

乙の普通株式1株： 共同持株会社の普通株式0.48株

乙のA種種類株式1株： 共同持株会社の普通株式0.96株

3. 共同持株会社における単元株式数は100株とするものとする。

第5条 (自己株式の消却)

甲及び乙は、共同持株会社の成立の日の前日までの適切な時期において、それぞれの有する自己株式の全部を、会社法の定めに基づき消却するよう努めるものとする。

第6条 (共同持株会社の設立時の資本金及び準備金等)

共同持株会社の設立時の資本金、準備金等の額は、それぞれ以下の通りとする。

(1) 資本金の額 : 20,000,000,000円

(2) 資本準備金の額 : 5,000,000,000円

(3) 利益準備金の額 : 0円

(4) その他資本剰余金の額 : 会社計算規則第52条第1項柱書に定める株主資本変動額から上記(1)の額及び(2)の額の合計額を減じて得た額

第7条 (共同持株会社の成立の日)

共同持株会社の設立の登記をすべき日 (以下、「共同持株会社の成立の日」という。) は、平成21年10月1日とする。但し、本件株式移転手続きに関し必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第8条 (株式移転計画承認株主総会)

1. 甲は、平成21年6月24日に開催される予定の甲の定時株主総会において、本件計画の承認及び本件株式移転に必要な事項にかかる決議を求めるものとする。

2. 乙は、平成21年6月24日に開催される予定の乙の定時株主総会及び同日開催される予定の種類株主総会 (普通株主総会及びA種種類株主総会をいう。) において、本件計画の承認及び本件株式移転に必要な事項にかかる決議を求めるものとする。

3. 甲及び乙は、本件株式移転の手続きの進行に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、前二項に規定する株主総会の開催日を変更することができる。

第9条（株式上場）

共同持株会社は、共同持株会社の成立の日において、その発行する普通株式を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に上場することを予定する。

第10条（株主名簿管理人）

共同持株会社の株主名簿管理人は、みずほ信託銀行株式会社とする。

第11条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本件計画作成後共同持株会社の成立の日に至るまでの間において、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、また、それぞれの子会社をして善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行わせる。甲及び乙は、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為並びに子会社の財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上これを行い、又は子会社をしてこれを行わせるものとする。

第12条（本件計画の効力）

本件計画は、第8条に規定する甲、乙のいずれかの株主総会において本件株式移転の承認が得られない場合又は法令に規定する関係官庁等の承認が得られない場合には、その効力を失う。

第13条（事情変更）

甲及び乙は、本件計画作成後共同持株会社の成立の日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状況若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本件株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、その他本件計画の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議の上、本件株式移転の条件若しくは本件計画の内容を変更し又は本件株式移転を中止することができる。

第14条（協議）

本件計画の規定事項又は本件計画の解釈につき疑義を生じた事項については、甲乙は誠実に協議し、円満な解決を図るものとする。

雪印メグミルク株式会社定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、雪印メグミルク株式会社と称し、英文ではMEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd. と表示する。

(本店の所在地)

第2条 当社は、本店を札幌市に置く。

(目的)

第3条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を直接的または間接的に保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。

- (1) 牛乳の処理および牛乳、乳製品の製造・販売
- (2) 果汁、清涼飲料水および炭酸飲料水の製造・販売
- (3) 菓子類、食用油脂類、調味料および穀物類を原料とした農産加工品の製造・販売
- (4) 農畜産水産物およびその加工食品の製造・販売
- (5) アイスクリーム類および冷凍食品の製造・販売
- (6) 育児用品の製造・販売
- (7) 医薬品、医薬部外品および化粧品の製造・販売
- (8) 酒類およびアルコールの製造・販売
- (9) 飼料および種苗の製造・販売
- (10) 日用雑貨および健康器具の販売
- (11) 牧場および農園の経営
- (12) 飲食店の経営
- (13) 文化、厚生および教育施設の経営
- (14) 貨物自動車運送事業および倉庫業
- (15) 不動産の賃貸借、売買、管理、仲介および鑑定
- (16) 工業所有権およびノウハウの取得、企画、開発、設計、保全、賃貸および販売ならびに情報処理システムに関するソフトウェアの取得、企画、開発、設計、保全、賃貸および販売
- (17) 建築工事および設備工事の設計、施工、工事監理および請負
- (18) 食品および医薬品の製造機器、廃水処理機器、一般廃棄物処理機器、産業廃棄物処理機器、産業用運搬機器、計量器、測定器ならびに分析器の製造、販売および指導業務
- (19) 食品、医薬品、医薬部外品および化粧品の商品企画、開発、品質検査および分析検査業務
- (20) 食品、医薬品、医薬部外品および化粧品の商品受注業務、物流管理業務および在庫管理業務
- (21) 食料品製造工場等における衛生管理指導業務
- (22) 給与計算、帳簿の記帳、金銭の出納および決算に関する事務の処理業務および指導業務
- (23) 関係会社の事業に関する金銭の貸付業務、資金調達業務、外国為替取引業務、資金運用業務およびこれらの代行業務
- (24) 福利厚生事務、保険事務の処理業務
- (25) 広報の企画、実施および広告、宣伝に関する企画、制作
- (26) 情報処理システムのハードウェアおよびネットワークの運用管理業務および保守点検業務
- (27) 産業廃棄物の処理
- (28) 企業、団体の委託を受けて行なう上記1号から27号の業務
- (29) 関係会社の事業活動に関する運営管理、経営コンサルタント業務
- (30) 前各号に付帯、関連する一切の業務

(機関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は280,000,000株とする。

(自己の株式の取得)

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

(単元株式数)

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株式についての権利)

第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に規定する、取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

(単元未満株式の買増し)

第10条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

(株主名簿管理人)

第11条 1. 当社は、株主名簿管理人を置く。
2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定め、これを公告する。
3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

(株式取扱規程)

第12条 当社の株主権行使の手続きその他の取り扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

(招集)

第13条 1. 当社は、毎年6月定時株主総会を招集し、必要に応じて臨時株主総会を招集する。
2. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、代表取締役が招集する。

(定時株主総会の基準日)

第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(議長)

第15条 株主総会においては、社長が議長となる。社長に事故があるときは取締役会において予め定めた順位により、他の取締役が議長となる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(決議の方法)

第17条 1. 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行なう。
2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう。

(議決権の代理行使)

第18条 1. 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。
2. 代理人をもって議決権を行使する株主または代理人は、代理権を証明する書面を総会ごとに当社に提出しなければならない。

(議事録)

第19条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。

第4章 取締役および取締役会

(員数)

第20条 当社の取締役は、20名以内とする。

(選任)

第21条 1. 取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。
2. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(解任)

第22条 取締役の解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう。

(任期)

第23条 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役)

第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

(役付取締役)

第25条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役副会長、社長各1名、副社長、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができる。

(取締役会)

第26条 1. 取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、会社の重要な業務執行を決定する。
2. 取締役会の招集ならびに議長については、取締役会の定めるところによる。
3. 前項の招集の通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前迄に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
4. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。
5. 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行なう。
6. 取締役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役が記名押印または電子署名を行ない、これを10年間本店に備え置く。

(取締役会の決議の省略)

第27条 会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(相談役、顧問および参与)

第28条 当社は、取締役会の決議によって、相談役、顧問および参与を置くことができる。

(報酬等)

第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第30条 1. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第5章 監査役および監査役会

(員数)

第31条 当社の監査役は4名以内とする。

(選任)

第32条 監査役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。

(任期)

第33条 1. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(常勤の監査役)

第34条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

(監査役会)

- 第35条
1. 監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の3日前迄に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
 2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。
 3. 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行なう。
 4. 監査役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した監査役が記名押印または電子署名を行ない、これを10年間本店に備え置く。

(報酬等)

第36条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

- 第37条
1. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第6章 計算

(事業年度)

第38条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当)

- 第39条
1. 当社の期末配当の基準日は毎年3月31日とし、その最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者にこれを支払う。
 2. 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。
 3. 前項の金銭には利息を付さないものとする。

第7章 買収防衛策

(決議事項)

- 第40条
1. 株主総会は、会社法に定める事項のほか、買収防衛策の導入を決議することができる。
 2. 株主総会の決議により導入された買収防衛策の改正・廃止は、取締役会の決議により行なうことができる。

附則

(最初の事業年度)

第1条 当社の最初の事業年度は、第38条の規定にかかわらず、当社の設立の日から平成22年3月31日までとする。

(最初の取締役および監査役の報酬)

第2条 第29条および第36条の規定にかかわらず、当社の成立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は金10億円以内とし、監査役の報酬等の額は金2億円以内とする。

(附則の削除)

第3条 附則第1条、第2条および本条は、最初の定時株主総会終結の時をもって削除されるものとする。

以上

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1. 株式移転比率

会社名	当社	雪印乳業	日本ミルク コミュニティ 普通株式	日本ミルク コミュニティ A種種類株式
株式移転比率	1.0	0.2	0.48	0.96

(注) 1 雪印乳業の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を、日本ミルクコミュニティの普通株式1株に対して当社の普通株式0.48株を、日本ミルクコミュニティのA種種類株式1株に対して当社の普通株式0.96株をそれぞれ割り当て交付いたします。なお、本株式移転により、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの株主に交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合等においては、両社協議のうえ、変更することがあります。

また、当社の単元株式数は、100株といたします。

2 当社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式70,774,506株

雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から日本ミルクコミュニティが平成21年7月31日に取得し、本株式移転の効力発生日（以下「本株式移転効力発生日」といいます。）の前日までに消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2. 株式移転比率の算定根拠等

① 算定の基礎

雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、雪印乳業は大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券SMB C」といいます。）を、日本ミルクコミュニティはPwCアドバイザリー株式会社（以下「PwCアドバイザリー」といいます。）を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

大和証券SMB Cは、雪印乳業についてはディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）及び市場株価法により、日本ミルクコミュニティについてはDCF法及び類似会社比較法により株式移転比率を算定しました。なお、日本ミルクコミュニティに対しては、DCF法及び類似会社比較法により株式価値の算定を行い、算定された株式価値をA種種類株式の要項（普通株式への転換比率、金銭による取得請求権等）を参考に普通株式価値とA種種類株式価値に配分し、これらの分析結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定しています。

DCF法 : 両社の財務予測に基づき、多面的な評価を行うことを目的にインカム・アプローチによ

る評価手法の一つとして同法を採用しました。

市場株価法：雪印乳業普通株式が株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下「札幌証券取引所」といいます。）に上場しており、市場株価が存在することからマーケット・アプローチによる評価手法の一つとして採用しました。なお同社株式の売買状況等を勘案し、平成20年12月27日から平成21年1月26日までの1か月間、平成20年10月27日から平成21年1月26日までの3か月間及び平成20年7月27日から平成21年1月26日までの6か月間の各期間の出来高加重平均株価を採用しています。

類似会社比較法：日本ミルクコミュニティは非上場であり市場株価が存在しないため、市場株価法に代わるマーケット・アプローチによる評価手法の一つとして採用しました。

各手法に基づく算定結果は以下の通りです。（以下の株式移転比率のレンジは、雪印乳業の普通株式0.2株に対する、日本ミルクコミュニティの普通株式及びA種種類株式の算定レンジを記載したものです。）

	算定手法	普通株式移転比率	A種種類株式移転比率
株式移転比率	DCF法	0.39～0.53	0.78～1.06
	市場株価法 類似会社比較法	0.43～0.63	0.86～1.27

大和証券SMB Cは、本株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。大和証券SMB Cの本株式移転比率の算定は、平成21年1月26日現在までの上記情報等を反映したものであります。

PwCアドバイザーは、上場会社である雪印乳業については市場株価基準方式及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式（以下「DCF方式」といいます。）により、非上場会社である日本ミルクコミュニティについては類似会社比準方式及びDCF方式により株式移転比率を算定しました。なお、日本ミルクコミュニティについては、類似会社比準方式及びDCF方式により算定された株式価値総額（普通株式及びA種種類株式の合計）、定款の定めによるA種種類株式に係る諸条件（残余財産分配、普通株式への転換請求及び強制転換等に関する条項）及びA種種類株式の取得内容等を総合的に勘案し、普通株式及びA種種類株式に係る株式移転比率を算定しました。

市場株価基準方式：雪印乳業普通株式は東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価方式による評価手法の一つとして採用しました。なお同社株式の売買状況等を勘案し、平成20年12月27日から平成21年1月26日までの1か月間、平成20年10月27日から平成21年1月26日までの3か月間及び平成20年7月27日から平成21年1月26日までの6か月間の各期間の終値平均及び取引値平均を採用しています。

類似会社比準方式：日本ミルクコミュニティは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場株価基準方式に代わる市場株価方式による評価手法の一つとして採用しました。

DCF方式：両社の財務予測に基づき、多面的な評価を行うことを目的に収益方式による評価手法の一つとして採用しました。

各手法に基づく算定結果は以下の通りです。（以下の株式移転比率のレンジは、雪印乳業の普通株式0.2株に対する、日本ミルクコミュニティの普通株式及びA種種類株式の算定レンジを記載したものです。）

	雪印乳業	日本ミルク コミュニティ	普通株式 移転比率	A種種類株式 移転比率
市場株価方式	市場株価基準方式	類似会社比準方式	0.45～0.56	0.91～1.12
収益方式	D C F方式	D C F方式	0.43～0.59	0.86～1.18

PwCアドバイザーは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。PwCアドバイザーによる株式移転比率の算定は、平成21年1月26日現在までの上記情報等を反映したものであります。

② 算定の経緯

上記記載の通り、雪印乳業は大和証券SMB Cに、日本ミルクコミュニティはPwCアドバイザーに、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、平成21年1月27日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

③ 算定機関との関係

算定機関である大和証券SMB C及びPwCアドバイザーは、いずれも雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの関連当事者には該当いたしません。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

雪印乳業（普通株式）

雪印乳業の普通株式の単元株式数は500株とされていますが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

日本ミルクコミュニティ（普通株式）

日本ミルクコミュニティの普通株式において単元株制度は採用されておりませんが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

日本ミルクコミュニティ（A種種類株式）

日本ミルクコミュニティのA種種類株式において単元株制度は採用されておりませんが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

また、日本ミルクコミュニティのA種種類株式は、①剰余金の配当、②残余財産の分配、③株主総会において議決権を行使することができる事項、④当該株式につき株主が会社に対しその取得を請求できる権利（取得請求権）、⑤当該株式につき会社が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができる権利（取得条項）について異なる定めがなされておりますが、これら各事項に関する当社の普通株式との相違は、それぞれ以下の通りとなります。

① 剰余金の配当

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、同社が期末配当を行う際にA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」といいます。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」といいます。）と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの剰余金配当相当額を支払うものとされておりますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

② 残余財産の分配

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、同社が残余財産の分配を行うときは、A種種類株主に対し、普通株主と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの残余財産分配相当額を支払うものとされておりますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

③ 株主総会において議決権を行使することができる事項

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、同社株主総会における議決権を有しないものとされておりますが、当社の普通株式には100株を1単元として、全て議決権が与えられております。

④ 当該株式につき株主が会社に対しその取得を請求できる権利（取得請求権）

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、A種種類株主が同社に対して、平成23年4月1日から平成43年3月31日までの期間いつでもA種種類株式の取得を請求することができ、その際同社はA種種類株主に対して、A種種類株式の取得と引換えに、A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により普通株式を交付するものとされておりますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

また、日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、A種種類株主が同社に対して、平成23年4月1日以降、毎年4月1日から5月31日までの期間において、前事業年度の分配可能額の50%を上限として、A種種類株式の全部又は一部を発行価額にて取得するよう請求することができ、その際同社は毎年7月31日までに取得手続を行うものとするとしてされておりますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

⑤ 当該株式につき会社が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができる権利（取得条項）

日本ミルクコミュニティのA種種類株式においては、同社は平成23年4月1日以降、取締役会の決議により定める日にA種種類株式を取得することができ、その際同社はA種種類株主に対して、A種種類株式の取得と引換えに、A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により、普通株式を交付するものとされておりますが、当社の普通株式においてはこのような定めはありません。

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

① 買取請求権の行使の方法について

雪印乳業（普通株主）

雪印乳業の普通株主が、その有する雪印乳業の普通株式につき、雪印乳業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を雪印乳業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、雪印乳業が株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（普通株主）

日本ミルクコミュニティの普通株主が、その有する日本ミルクコミュニティの普通株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（A種種類株主）

日本ミルクコミュニティのA種種類株主が、その有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の種類株主総会（A種種類株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記種類株主総会（A種種類株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通

知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

② 議決権の行使の方法について

雪印乳業

議決権の行使の方法としては、平成21年6月24日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、雪印乳業の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。）。また、郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成21年6月23日午後6時00分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、雪印乳業に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使は、雪印乳業指定の議決権行使ウェブサイトアクセスし、上記議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに各議案の賛否を登録することが必要となります。また、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込んだ機関投資家の株主は、雪印乳業の株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームを利用することができます。

なお、郵送による議決権の行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使とが重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとし、また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社 証券代行部）まで通知する必要があります。

日本ミルクコミュニティ

平成21年6月24日開催の定時株主総会に係る議決権の行使の方法としては、当該定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本ミルクコミュニティの議決権を行使することができる他の株主を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、代理権を証する書面を日本ミルクコミュニティに提出しなければなりません。）。

また、平成21年6月24日開催の種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）に係る議決権の行使の方法としては、これらに出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本ミルクコミュニティの議決権を行使することができる他の株主を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、代理権を証する書面を日本ミルクコミュニティに提出しなければなりません。）。

③ 組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に割り当てられます。

この点、雪印乳業の普通株主については、自己の雪印乳業の株式が記録されている振替口座に、当社の普通株式が記録されることにより、当社の普通株式を受け取ることができます。

一方、日本ミルクコミュニティの普通株主及びA種種類株主については、同社の普通株式及びA種種類株式が振替株式ではないことから、それぞれ、(i) 自ら証券会社等に予め開設した株式の記録を受けるための振替口座を日本ミルクコミュニティからの通知に従い同社に通知した場合には当該振替口座に、(ii) それ以外の場合には当社が普通株主又はA種種類株主のためにみずほ信託銀行株式会社に開設する予定の特別口座に、当社の普通株式が記録されることにより、当社の普通株式を受け取ることができます。

7【組織再編成に関する手続】

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法
- 本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、①株式移転計画、②会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びに③雪印乳業においては日本ミルクコミュニティの、日本ミルクコミュニティにおいては雪印乳業の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの本店に平成21年6月9日よりそれぞれ備え置いております。その他に、④雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

①の書類は、平成21年4月9日開催の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの取締役会において承認された株式移転計画です。②の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。③の書類は、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの平成21年3月期の計算書類等に関する書類です。④の書類は、雪印乳業又は日本ミルクコミュニティの平成21年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面です。④の書面には、日本ミルクコミュニティが平成21年7月31日にA種種類株式4,400,000株を総額7,559,200,000円で取得した旨を記載しております。

これらの書類は、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの本店で閲覧することができます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成21年1月27日	統合契約締結承認取締役会（両社）
平成21年1月27日	統合契約締結（両社）
平成21年3月31日	定時株主総会基準日（両社）
平成21年4月9日	株式移転計画作成取締役会（両社）
平成21年4月9日	株式移転計画作成（両社）
平成21年6月24日	株式移転計画承認定時株主総会（両社）
平成21年6月24日	株式移転計画承認種類株主総会（日本ミルクコミュニティ）
平成21年9月25日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（雪印乳業）
平成21年9月25日（予定）	札幌証券取引所上場廃止日（雪印乳業）
平成21年10月1日（予定）	当社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成21年10月1日（予定）	当社株式上場日

但し、本株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティが協議の上、日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

雪印乳業（普通株主）

雪印乳業の普通株主が、その有する雪印乳業の普通株式につき、雪印乳業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を雪印乳業に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、雪印乳業が株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（普通株主）

日本ミルクコミュニティの普通株主が、その有する日本ミルクコミュニティの普通株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記定時株主総会及び種類株主総会（普通株主総会）において本株式移転

に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

日本ミルクコミュニティ（A種種類株主）

日本ミルクコミュニティのA種種類株主が、その有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式につき、日本ミルクコミュニティに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成21年6月24日開催の種類株主総会（A種種類株主総会）に先立って本株式移転に反対する旨を日本ミルクコミュニティに対し通知し、かつ、上記種類株主総会（A種種類株主総会）において本株式移転に反対し、日本ミルクコミュニティが株主総会の決議の日（平成21年6月24日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本報告書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記の通り、当社には本報告書提出日現在において財務情報はありませんが、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月期の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下の通りであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意ください。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	514,527
経常利益	(百万円)	14,082
当期純利益	(百万円)	9,745

(注) 合算に用いた数値は、雪印乳業の平成21年3月期連結決算数値と、日本ミルクコミュニティの平成21年3月期単体決算数値であります。

3. 組織再編成対象会社（雪印乳業及び日本ミルクコミュニティ）

当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの主要な経営指標等については、それぞれ以下の通りです。

雪印乳業

主要な経営指標等の推移（連結）

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	283,403	280,057	277,344	286,958	294,657
経常利益	(百万円)	6,685	9,142	10,656	9,600	12,638
当期純利益	(百万円)	6,947	7,124	7,383	6,972	7,850
純資産額	(百万円)	43,995	52,269	72,729	68,663	70,040
総資産額	(百万円)	213,834	208,376	204,658	202,431	203,780
1株当たり純資産額	(円)	104.52	139.75	186.07	211.29	225.02
1株当たり当期純利益	(円)	30.24	30.79	27.57	23.70	26.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	19.65	20.35	22.70	21.65	—
自己資本比率	(%)	20.6	25.1	29.1	32.5	33.3
自己資本利益率	(%)	17.2	14.8	13.2	11.1	11.7
株価収益率	(倍)	11.7	15.6	16.5	12.3	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	337	12,829	11,484	14,008	11,118
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,100	△1,969	△4,078	△11,802	△9,097
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,591	△7,134	△13,018	△3,087	△1,416
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,423	13,104	7,448	6,536	6,953
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,870 (2,282)	2,763 (2,156)	2,682 (2,137)	2,644 (2,079)	2,679 (2,058)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年3月18日付で、総額20,000,000,000円の債務の株式化による優先株式（A、B、C種）の発行を実施しており、第55期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、上記金額を純資産額から控除しております。また、平成18年1月20日付で優先株式の一部を有償で強制消却しており、第56期及び第57期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、9,500,000,000円（C種優先株式）を純資産額から控除しております。そのC種優先株式は、平成19年8月22日付で一部消却しており、第58期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、1,900,000,000円を純資産額から控除しております。

3 平成17年12月16日付で、総額15,000,000,000円の優先株式の発行を実施しており、当該優先株式の一部は普通株式に転換されたため、第56期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、8,726,628,000円を純資産額から控除しております。

4 第57期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金214,985,000円を純資産額及び当期純利益から控除しております。

5 第58期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金52,972,000円を純資産額及び当期純利益から控除しております。

- 6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 7 平成20年6月26日付で、C種優先株式1,900,000株の消却を実施しております。これにより第59期より潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については記載しておりません。

日本ミルクコミュニティ

主要な経営指標等の推移（単体）

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	226,156	221,533	219,552	219,489	219,869
経常利益 (百万円)	2,339	4,147	3,069	2,561	1,443
当期純利益 (百万円)	1,089	6,759	3,839	2,012	1,895
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	104	194	169	190	191
資本金 (百万円)	14,188	14,188	14,188	14,188	14,188
発行済株式総数 (千株)	普通株式 10,500	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000	普通株式 10,500 A種種類株式 10,000
純資産額 (百万円)	△6,220	21,160	24,554	26,101	27,729
総資産額 (百万円)	106,299	107,815	113,047	109,445	107,317
1株当たり純資産額 (円)	△592.44	普通株式 693.77 A種種類株式 1,387.54	普通株式 805.06 A種種類株式 1,610.11	普通株式 855.78 A種種類株式 1,711.56	普通株式 909.17 A種種類株式 1,818.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	103.79	普通株式 498.19 A種種類株式 996.37	普通株式 125.90 A種種類株式 251.79	普通株式 65.98 A種種類株式 131.96	普通株式 62.14 A種種類株式 124.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△5.85	19.63	21.72	23.85	25.84
自己資本利益率 (%)	—	90.49	16.80	7.95	7.04
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,145	9,522	9,517	9,500	7,217
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15	△4,060	△7,501	△4,011	△172
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,097	△5,390	△2,120	△5,670	△7,301
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	667	739	635	453	197
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,866 (516)	1,779 (489)	1,694 (549)	1,705 (662)	1,775 (718)

(注) 1 日本ミルクコミュニティは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 日本ミルクコミュニティは第3期、第4期及び第5期につきましては、旧証券取引法の規定に基づく監査を受けておりません。なお、第6期及び第7期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第4期、第5期、第6期及び第7期につきましては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第3期の自己資本利益率は、算定する際の純資産がマイナスであるため記載しておりません。
- 6 株価収益率につきましては、非上場会社のため記載しておりません。

第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

前記「第一部 組織再編成に関する情報 第2 統合財務情報」に記載の通りです。

2【沿革】

平成21年1月27日	雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、取締役会において承認の上、両社の経営統合に関する統合契約を締結いたしました。
平成21年4月9日	雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、株式移転計画を作成しました。
平成21年6月24日	雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの定時株主総会並びに日本ミルクコミュニティの種類株主総会（普通株主総会及びA種種類株主総会）において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
平成21年10月1日（予定）	雪印乳業及び日本ミルクコミュニティが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場する予定です。

なお、雪印乳業の沿革につきましては、雪印乳業の有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。日本ミルクコミュニティの沿革につきましては、以下の通りです。

平成15年1月6日	雪印乳業の市乳部門、ジャパンミルクネット株式会社の市乳・乳製品部門、全国農協直販株式会社が会社分割されて、日本ミルクコミュニティが設立されました。
平成18年11月1日	子会社の多摩ビヴァレッジ株式会社を吸収合併しました。
平成19年4月2日	子会社のMCビジネスサポート株式会社を設立しました。

3【事業の内容】

当社は、市乳、乳・加工食品、飼料、種苗等の製造、販売等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理、並びにこれに付帯又は関連する事業を行う予定です。

また、完全子会社となる雪印乳業の最近連結会計年度末日（平成21年3月31日）及び日本ミルクコミュニティの最近事業年度末日（平成21年3月31日）時点における事業の内容につきましては、以下の通りです。

雪印乳業

雪印乳業グループ（雪印乳業及び雪印乳業の関係会社）は、雪印乳業、子会社25社及び関連会社15社で構成され、事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りです。

(1) 食品事業

当事業に係る連結会社は8社であり、乳・加工食品等の製造販売を行っています。

乳・加工食品は主として雪印乳業、ビーンスターク・スノー株式会社（連結子会社）が製造し、雪印乳業、ビーンスターク・スノー株式会社（連結子会社）、株式会社エスアイシステム（連結子会社）が主として販売しています。

(2) 飼料・種苗事業

当事業に係る連結会社は2社であり、飼料及び牧草・飼料作物種子等の製造販売を行っています。

飼料及び牧草・飼料作物種子等の製造販売は、主として雪印種苗株式会社（連結子会社）が行っております。

(3) その他事業

当事業に係る連結会社は7社であり、共同配送センター事業、製造資材の製造販売、飲食店・売店の経営等を行っています。

共同配送センター事業は、主として株式会社エスアイシステム（連結子会社）が行っています。

製造資材の製造販売は、主として株式会社クレスコ（連結子会社）が行っています。

飲食店・売店の経営は、主として株式会社雪印パーラー（連結子会社）が行っています。

日本ミルクコミュニティ

日本ミルクコミュニティは、MEGMILKブランドを中心とした牛乳、清涼飲料、デザート、発酵乳等の市乳製品の製造販売を行い、全国に商品供給しています。

4【関係会社の状況】

当社は新設会社でありますので、本報告書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティそれぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第一部 組織再編成に関する情報 第1 組織再編成の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 上場申請会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団の関係 (1) 上場申請会社の企業集団の概要 ② 上場申請会社の企業集団の概要」をご参照ください。

5【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定です。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の従業員の状況につきましては、以下の通りです。

雪印乳業（連結）

（平成21年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
食品	1,889 (1,498)
飼料・種苗	390 (154)
その他	400 (406)
合計	2,679 (2,058)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

日本ミルクコミュニティ（単体）

（平成21年3月31日現在）

従業員数（名）	従業員数（名）
	1,775 (718)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

① 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

② 連結会社の状況

当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの労働組合の状況につきましては、以下の通りです。

雪印乳業

雪印乳業グループの労働組合には、全雪印関係労働組合連合会に加盟する組合が5組合（平成21年3月31日現在組合員数1,571名）と、その他に4組合（平成21年3月31日現在組合員数311名）があります。

なお、労使関係について特記すべき重要な事項はありません。

日本ミルクコミュニティ

日本ミルクコミュニティの労働組合としては、日本ミルクコミュニティ、JA全農たまご株式会社及びJA全農ミートフーズ株式会社の3社の一般職で組織される日本ミルクコミュニティ労働組合があります。

平成21年3月31日現在の組合員数は1,404名です。

なお、労使関係について特記すべき重要な事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の業績等の概要については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、以下の通りです。

日本ミルクコミュニティ

(1) 業績

最近事業年度（平成21年3月期、以下「当事業年度」といいます。）は、世界経済の影響による飼料価格高騰によって酪農経営が深刻化していることから、飲用向け乳価は平成20年4月より3円/kg、平成21年3月より10円/kgと同一年度内に二度にわたり値上げされました。また、資材・原材料価格や燃料費、物流費等の高騰などの直撃を受けたほか、下期は、日本経済の急速な悪化に伴う個人消費の冷え込みの影響も受けました。

こうした厳しい経営環境のなか、中期三ヵ年経営計画（MEGRISING PLAN）の最終年度として、①原料・資材、燃料費の高騰に対応し、価格改定等の吸収策を講じる。②ローコストオペレーションの徹底・継続。③メグミルク牛乳、野菜系飲料、はっ酵乳、デザートなど重点カテゴリーのシェア拡大に取り組んできました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は219,869百万円（前期比100.2%）、営業利益は1,310百万円（前期比56.1%）、経常利益は1,443百万円（前期比56.3%）、当期純利益は1,895百万円（前期比94.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、197百万円となり、前事業年度末と比べ256百万円減少しました。

当事業年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

区分	前事業年度 (19.4.1~20.3.31)	当事業年度 (20.4.1~21.3.31)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	9,500	7,217	△2,282
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,011	△172	3,839
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,670	△7,301	△1,630
現金及び現金同等物の減少額（百万円）	△181	△256	△74
現金及び現金同等物の期首残高（百万円）	635	453	△181
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	453	197	△256

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,217百万円（前年同期比2,282百万円減少）の収入となりました。これは主に、売上債権の減少によるキャッシュ・フローの増加が1,526百万円になったこと、税引前当期純利益が1,035百万円になったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、172百万円（前年同期比3,839百万円増加）の支出となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出が3,583百万円あった一方で、セール・アンド・リースバック取引の収入が3,687百万円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,301百万円（前年同期比1,630百万円減少）の支出となりました。これは主に、短期借入金の純減額が4,854百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が1,472百万円になったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の生産、受注及び販売の状況については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、以下の通りです。

日本ミルクコミュニティ

(1) 生産実績

当事業年度の生産高 167,612百万円（前年同期比 101.2%）

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売高 219,869百万円（前年同期比 100.2%）

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りです。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
(株)日本アクセス	28,770	13.1	28,566	13.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社は経営統合により新設される会社であるため、予定通りの経営統合の実現と経営統合効果の早期かつ最大限の実現を目指してまいります。

(2) 当社の完全子会社となる雪印乳業グループの対処すべき課題は次の通りです。

① 中期経営計画

雪印乳業グループは平成20年度を初年度とする「中期経営計画」を策定し、企業価値の向上に努めています。この「中期経営計画」において雪印乳業グループは事業戦略を以下の通り設定しております。

○「中期経営計画」における事業戦略

ア. 事業基盤の強化

- A. 酪農生産との共存共栄
- B. 研究開発力の強化
- C. 海外メーカーとの連携強化
- D. コスト構造強化

イ. コア事業の強化

- A. 国産ナチュラルチーズの強化
- B. 国産乳製品の戦略的拡大

ウ. 乳資源価値の極大化

- A. 新たな生産体制の整備
- B. 新たな技術展開による商品開発

エ. 価値の創造

- A. 新たな事業領域への展開
- B. グループ事業の新たな拡大

② 対処すべき課題

平成21年度は景気悪化による所得低迷から消費支出は大幅に減少し、消費者の買い控え、低価格志向が一層鮮明化する見込みであります。一方で、原材料価格は国際市況が低下するものの、国産生乳価格は引き上げとなり、経営的に厳しい環境が想定されます。

こうした経営環境の中で、雪印乳業は平成21年度の経営方針を以下の通り定め、中期経営計画に掲げる事業戦略の具体化に取り組み、経営目標の達成を図ります。

ア. 現場力（提案力、交渉力、情報力、リスク対応力）の強化

イ. 日本ミルクコミュニティとの経営統合に向けた足固め

ウ. グループ各社の収益力強化

エ. CSR経営の浸透と内部統制の充実による経営品質の向上

オ. 環境の変化に対応した事業展開

A. 競合他社との差別化の強化

B. 生乳需給変化や消費者・競合他社の動向に柔軟に対応する生産・販売戦略の構築

C. 生産・物流コストダウン

(3) 当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティの対処すべき課題は次の通りです。

日本ミルクコミュニティは、厳しい市場環境の中でも存在し続け得る収益力・コスト競争力を有する企業を中期の達成すべき企業像として掲げております。この企業像に向け、平成21年度は引き続き景気悪化とそれに伴う大幅な個人消費低下が見込まれるため、急激な環境変化に対応できる事業構造の構築に向けた取り組みを行います。具体的な取組項目は以下の通りです。

① 中期的取組

- 経営資源の選択と集中による成長戦略の実行
 - ア. 拡大カテゴリーへの集中
 - イ. エリア戦略の遂行
 - ウ. 商品開発体制の強化
- 大胆なコスト構造改革の実行
 - ア. 設備投資の集中化・効率化
 - イ. 業務プロセス改善によるコストダウン
- 重点課題への取り組み
 - ア. 低収益カテゴリーの利益改善
 - イ. チャンネル課題の克服
 - ウ. 人財育成

② 平成21年度取り組み方針

- 目標利益達成に向けた取り組み
 - ア. 乳価対策の実施
 - イ. 拡大カテゴリーの売上拡大
 - ウ. 業務プロセス改善によるコストダウン
 - A. 原材料資材コスト・不稼働資材の削減
 - B. 生産性向上策の実施
 - C. 物流効率化によるコスト削減
 - D. 賞味期限延長による生産・物流効率化
 - エ. 低収益カテゴリーの利益改善
 - オ. 大消費地における売上高の拡大
 - カ. 変化する環境への対応
 - A. 販売費・管理費の削減と効果的支出
 - B. 売上変動に応じた生産体制の見直し
- 中期戦略課題の推進
 - ア. 戦略カテゴリーへの拡大取り組み
 - イ. 商品開発体制の強化
 - ウ. 生産設備の集中化・効率化
 - A. 生産・物流機能の再編・効率化に向けた施策の実行
 - エ. チャンネル課題の克服
 - オ. 人財育成
- 企業インフラ強化に向けた継続的取り組み
 - ア. コンプライアンス・環境への取り組み
 - イ. システム機能の強化
- 経営統合に向けた取り組み
 - ア. 経営統合によるシナジー最大化に向けた事業・組織の再編の検討
 - イ. 雪印乳業との経営統合に向けた環境整備

4【事業等のリスク】

当社は本報告書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの完全親会社となるため、当社の設立後は本報告書提出日現在における雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループの事業等のリスクが当社グループの事業等のリスクとなります。雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループの事業等のリスクを踏まえた当社グループの事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)及び(4)の通りです。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本報告書提出日現在において判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生等の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 経営統合に係るリスク

① 株式移転に係る手続等について

本株式移転に係る手続は、本報告書提出日現在において終了しておらず、今後予定通り進まない可能性があり、加えて、本株式移転は、国内外の規制当局の承認、報告、書類の提出及び条件の充足といった様々な条件に服していることから、国内外の規制当局の判断によっては本株式移転が予定した通りに進行せず、又は本件株式移転の実現に影響を与える可能性があり、かかる事態が発生した場合には、雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループによる経営統合の実現に支障をもたらすおそれがあります。

② 経営統合効果について

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・製品開発の遅れ、顧客又は取引先との関係の悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・生産・営業拠点配置の遅延、マーケティング戦略の不統一、等の様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性があります。
- ・製品、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合等を始めとする重複する業務の効率性向上策・コスト削減策を実現できないことにより、期待通りの業務の効率性向上・コスト削減が実現出来ない可能性があります。
- ・経営統合に伴う製品、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合及び従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。

③ のれんの償却負担について

本株式移転は、企業結合会計基準におけるパーチェス法を適用することとなります。これに伴い、日本ミルクコミュニティの資産について時価評価を行うこととなりますが、時価評価の結果、のれんの発生が見込まれます。のれんの金額が多額となった場合には当該のれんの償却がのれんの償却期間にわたり発生することとなり、この場合当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループに共通する事業等のリスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、雪印乳業グループ及び日本ミルクコミュニティグループ（以下本項において「両社グループ」といいます。）に共通する事項は、以下のようなものがあります。

① 酪農乳業界について

- ・両社グループの主要原料である加工原料乳の取引は、「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」の影響を受けます。従って、同法に基づく限度数量、補給金単価等の変更が両社グループの原料調達等に影響を及ぼす可能性があります。
- ・両社グループが生産する牛乳・乳製品には、国内農業保護を目的とした関税制度が敷かれています。しかし、WTO（世界貿易機関）農業交渉やFTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）交渉において乳製品の関税水準が引き下げられた場合には、両社グループの販売及び原材料調達に影響を及ぼす可能性があります。

② 生乳及び乳製品の需給変動について

- ・両社グループは国内で生産される生乳を主要原料としていますが、国内の生乳需給はこれまでも過剰と逼迫を繰り返しており、過剰の場合には製品在庫過多により販売競争が激化し、逼迫の場合には製造量減少により生産効率が低下することとなります。
- ・また、乳製品の国際需給は、世界経済の変動による需要の増減、旱魃等の異常気象による飼料作物の不作を原因とする製品供給の減少等の影響を受け、大きく変動することとなります。国際的に需給が逼迫した場合には原材料確保の困難化や原材料価格の高騰として、需給が緩和した場合には安価な輸入乳製品の流入として、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 販売先の寡占化とメーカー同士の競合の激化について

- ・両社グループの製品は量販店中心に販売されていますが、量販店を含む流通業界においては再編・淘汰が進み、流通業者の寡占化及び大規模化が進展しております。この結果、特定の販売先の仕入れ・販売施策の変更及び販売先の業績の動向が両社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・また、乳業・食品業界においては大手メーカー同士の経営統合や中小メーカーの淘汰・再編が進展し、規模拡大と事業領域の拡大が進んでおります。この結果、両社グループの事業領域への他業界からの新規参入や、メーカー間の商品開発・価格競争の一層の激化等が想定され、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 市場規模の縮小等について

- ・現在、両社グループの商品の大部分は日本国内向けに販売しておりますが、日本においては少子高齢化の進展により人口減少傾向にあり、両社グループが対象とする市場が縮小してきております。また、日本経済の停滞により消費者の買い控えや低価格志向が進行しており、牛乳・乳製品の販売物量も減少傾向にあります。こうした市場の縮小等が今後も続くと両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 食品の安全性について

- ・食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められております。
雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは品質管理に関してそれぞれが、世界標準の品質管理手法であるISO9001及びHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム(雪印乳業はSQS (Snow Brand Quality Assurance System)、日本ミルクコミュニティはMCQS (Milk Community Quality System))を構築しております。しかしながら、仮に品質問題が生じた場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任法に基づく責務の負担等により両社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、両社グループの社会的信用にも悪影響を与える可能性があります。
- ・また、両社グループ固有の品質問題のみならず、国内外において、メラミンや農薬混入、家畜伝染病等の乳食品に関する品質問題や健康問題などが発生した場合、さらには問題発生の有無にかかわらずこれらに関する風評が拡大した場合には、両社グループの売上に影響を及ぼし、この結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法規制について

- ・乳製品は、食品衛生法の他、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令により成分規格や製造方法、表示方法等について規制を受けております。これらの法令は食品の安全性確保のために設けられており、両社グループでは法令を遵守し、製造工程管理や品質管理、適正表示等に努めています。しかしながら、製造工程等においてトラブル等が発生し、結果として規制に接触することとなった場合には製品の廃棄・回収コストの発生や社会的な信用力の低下により両社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・また、法令の改正がなされた場合には、これまでの成分規格や製造方法等が認められなくなったり、新しい成分規格や製造方法等に対応するためのコストが発生し、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 大規模な地震・火災等の発生及び伝染病について

- ・両社グループの生産事業拠点が大規模な地震や火災の発生等により長期間操業停止した場合、又は生産拠点の従業員が新型インフルエンザウイルス等の伝染病に感染するなどして製品供給が長期間停止した場合には両社グループの生産体制に影響を与え、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・また、牛乳・乳製品の原料となる生乳は酪農生産者から工場に受け入れる段階で検査及び殺菌等の処理を実施しておりますが、工場で生乳を受け入れた後に生乳を搾った牛が法令に定められた家畜伝染病に感染していたことが判明した場合には、法令等の定めに従い当該生乳又は当該生乳を原材料とする製品の廃棄を行いません。家畜伝染病に感染していた牛からの生乳は他の健康な牛から搾られた生乳と混合して加工されていることから、廃棄される原材料又は製品の量が多くなる場合には両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 為替レートの変動について

- ・両社グループは、一部の原材料及び商品を海外から調達していることから、為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円安は両社グループに悪影響を及ぼし、円高は両社グループに好影響をもたらします。

⑨ 税務上の繰越欠損金について

- ・雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、税務上の繰越欠損金を有しているため課税所得が発生していませんが、将来繰越欠損金が消滅した段階で通常の税率による納付税額が発生します。
また、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティは、それぞれ税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測に基づき回収可能性を慎重に検討して計上しておりますが、今後の業績動向の変動等により計上額の見直しが必要となります。これらにより、雪印乳業及び日本ミルクコミュニティに納税義務や繰延税金資産取り崩しが発生した場合、両社グループの当期純利益は減少するおそれがあります。

⑩ 個人情報保護について

- ・両社グループでは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理について、「個人情報保護方針」及び関連諸規定を定めるとともに、従業員教育などを通じ、厳正な管理に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報の流出などが発生した場合には、社会的信用の低下などにより、両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 情報システムについて

- ・両社グループでは、原材料の発注、製品の製造、商品の受注、経理処理等、事業全般にわたり情報システムを活用しています。両社グループにおいては、情報システムを適切に運営するため、規定類の整備や社員教育、セキュリティ対策等を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超えた出来事により、情報システムの停止又は一時的な混乱、内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、事業の停滞や社会的信用の失墜等により両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 知的財産について

- ・両社グループは、研究開発を始めその事業活動において、両社グループが所有している、又は第三者により適法に使用許諾を受けている種々の知的財産を活用しています。両社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、事業活動を行っておりますが、知的財産権に関する訴訟等が提訴された場合、その結果によっては両社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 雪印乳業グループに固有の事業等のリスク

① 製品構成について

- ・雪印乳業が生産するバターと脱脂粉乳は、同じ生乳を原料としていることから、一方の製品を製造すると、もう一方の製品も製造しなければなりません。従って、どちらかの製品について製造と需要のバランスが失われる状況が生じる場合には製品在庫が過剰となり、雪印乳業グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 生産工場の集中について

- ・雪印乳業が生産するバター・ナチュラルチーズ・粉乳の大半は北海道内で製造しており、北海道地域での大規模な地震を含む天災やその他火災などにより操業を停止又は縮小せざるを得ない事象が発生した場合、当該製品の生産能力が低下し雪印乳業グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 配合飼料事業について

- ・配合飼料の主要原料である穀物は主に北米大陸から輸入しており、国際穀物市況、外国為替市況、海上運賃などの市況変動の影響を受けて価格が変動します。原料価格の変動は製品価格に反映されますが、競争状況等によって製品価格への反映が不十分であったり、遅れたりした場合には、雪印乳業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・なお、配合飼料価格が上昇した場合、その影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度（※）により、配合飼料価格安定基金から畜産経営者に対して価格差補てん措置が採られることになっております。配合飼料価格安定基金は畜産経営者と配合飼料メーカー及び国が基金負担金を拠出しておりますが、畜産経営者に対する価格差補てんが多額となり基金が枯渇する状態になれば、雪印乳業グループによる基金への拠出金が増加し、雪印乳業グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（※）配合飼料価格安定制度

配合飼料価格の変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和することを目的とする制度。通常補てん基金と異常補てん基金がある。通常補てん基金は配合飼料メーカーと畜産経営者が積み立て、配合飼料価格が直近1カ年の平均と比べて上回った場合に、上回った額を交付する制度。異常補てん基金は配合飼料メーカーと国が積み立て、輸入原料価格が直近1カ年の平均と比べて115%を超えた場合に、超えた額を交付する制度。

(4) 日本ミルクコミュニティグループに固有の事業等のリスク

① 原材料の高騰について

- ・日本ミルクコミュニティグループの製品に使用している原材料の購入価格が、市場の需給関係の状況などにより高騰した場合、日配品中心でアイテム数が多い日本ミルクコミュニティグループにおいては、容器等包装資材を含めた製造経費、運送費へ影響します。このような原価高の影響を、コスト削減努力で吸収できず、また市場の状況により販売価格の改定もできない場合には、日本ミルクコミュニティグループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 天候について

- ・日本ミルクコミュニティグループの牛乳及び飲料事業は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、天候不順や、夏場の気温が低く推移した場合には、売上高が減少し、日本ミルクコミュニティグループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造委託品について

- ・日本ミルクコミュニティグループは一部の商品について外部に製造委託を行っています。製造委託先の数は多数にのぼりますが、大幅に依存していた製造委託先との関係が解消した場合、他の外部委託先や自社生産に切り換えることが速やかに行えず、この結果商品の販売に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の経営上の重要な契約等については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、特記すべき経営上の重要な契約等はありません。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第一部 組織再編成に関する情報 第1 組織再編成の概要」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の研究開発活動については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、以下の通りです。

日本ミルクコミュニティ

日本ミルクコミュニティは、「自然からお客様までのミルクコミュニティを育み明るく健やかなくらしに貢献します」を企業理念に、「食の安全・安心」「おいしさ」「健康」「ライフスタイル」をキーワードに研究開発及び商品開発を推進しております。

なお、基礎・応用研究については、雪印乳業へ委託し、その研究成果を基に商品開発を行っております。それらの研究成果、開発商品に関わる製造方法については、学会発表、特許出願を行っております。

本活動を通じて上市した新商品、研究成果は次の通りです。

牛乳・乳飲料カテゴリーでは、飲用層と食シーン拡大を目的に「毎日骨太 3つのチカラ」シリーズの追加アイテムとして「毎日骨太 3つのチカラ コーヒー風味」を発売いたしました。基幹商品である「雪印コーヒー」、宅配の主力商品である「グルコサミンパワー」、伸長商品カテゴリーであるカップ飲料の「雪印コーヒー 生乳仕立て」のリニューアルを行い、商品力強化をいたしました。

発酵乳カテゴリーでは、カプセル技術を応用した「生きて届けるビフィズス菌ヨーグルト」シリーズの追加アイテムとして「生きて届けるビフィズス菌ヨーグルト 赤ぶどう」、生乳をたっぷりを使い、日本ミルクコミュニティ独自の発酵技術を応用し味にこだわった新フルーツヨーグルトとして「たっぷりミルクのヨーグルト」2品（白桃・ミックスベリー）、日本ミルクコミュニティ独自のマイルド・テイスティ・スターター製法を使用し生乳・乳製品と砂糖だけで仕上げたおいしいヨーグルトとして「素材の味わいヨーグルト」を発売いたしました。

デザートカテゴリーでは、ロングセラー商品としてご愛顧をいただいている「クリーム&シリーズ」3品（コーヒーゼリー、プリン、マンゴープリン）のリニューアルと追加アイテムとして「クリーム&ソーダゼリー スパークリングワイン風」「クリーム&あずきプリン」「クリーム&いちごプリン」、料理研究家の栗原はるみさんとの共同開発商品である「栗原さんちのおすそわけ」シリーズ3品（パンナコッタ、ミルクココアプリン、こっそりカフェラテプリン）、凍結解凍製法を使用しくだもの食感を再現した「みたいなゼリー」シリーズ5品（もも、ぶどう、メロン、パイナップル、みかん）を発売いたしました。

クリームカテゴリーでは、ホイップクリーム4品「フレッシュ北海道産生クリーム使用」「ホイップ 植物性脂肪」「ホイップ低脂肪 植物性脂肪」、ポーションクリーム「クリーミーリッチ」のリニューアルを行い、商品力強化をいたしました。

野菜・果汁・清涼飲料カテゴリーでは、男性のライフステージに着目した新機能性野菜飲料「ぎゅっとつまった400」シリーズ2品（野菜Mgプラス、果実と野菜GABAプラス）の発売、「農協健康菜園シリーズ」4品（ベジタブルミックス、赤いベジタブルミックス、紫のフルーツ&ベジタブル、黄色のフルーツ&ベジタブル）のリニューアル、「D o l e 100%ジュースシリーズ」7品（オレンジ、アップル、グレープフルーツ、グレープ、パイナップル、ピーチフルーツミックス、カントリースタイルアップル）のリニューアルと追加アイテムとして「マンゴーミックス」「バナナミックス」を発売いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の財政状態及び経営成績の分析については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、以下の通りです。

日本ミルクコミュニティ

(1) 重要な会計方針及び見積り

日本ミルクコミュニティの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額及び開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行う場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、特に以下の項目に関する見積額は、実際の結果とは異なる可能性があります。

① 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得の十分性及タックスプランニングをもとに、回収可能性があると判断される金額を計上しております。繰延税金資産の評価は、将来の課税所得の見積りと、税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

③ 退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

④ 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、市場価格又は合理的に算定された価額（時価）のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。また、時価のない株式につきましても、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断される場合は、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

日本ミルクコミュニティの当事業年度の経営成績は、売上高219,869百万円、営業利益1,310百万円、経常利益1,443百万円、当期純利益1,895百万円となりました。

① 売上高

売上高については、前事業年度219,489百万円から379百万円（0.2%）増加し219,869百万円となりました。当事業年度は、平成20年4月、平成21年3月と、二度の乳値値上げに伴い、商品価格の改定を実施しております。

牛乳の売上は、金額では前年を上回りましたが、物量では前年を下回りました。また、宅配専用商品「グルコサミンパワー」や、「ナチュレ恵」を初めとするはっ酵乳は好調に推移しましたが、野菜系飲料、天然果汁などは、市場全体と同様に前年割れとなりました。

② 営業利益

営業利益については、前事業年度2,334百万円から1,023百万円（43.9%）減少し1,310百万円となりました。これは商品価格改定の他、コスト低減に努めましたが、資材・原材料価格や燃料費、物流費等の高騰を吸収しきれなかったことによるものです。

③ 経常利益

経常利益については、前事業年度2,561百万円から1,117百万円（43.7%）減少し1,443百万円となりました。これは借入金の減少により金利負担は減少しましたが、主に上記営業利益が減益となったことによるものです。

④ 当期純利益

当期純利益については、前事業年度2,012百万円から117百万円（5.8%）減少し1,895百万円となりました。これは法人税等調整額の減少があったものの、主に上記経常利益が減益となったことによるものです。

(3) 財政状態の分析

（資産の部）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して2,128百万円の減少となりました。これは主に製品代等の売掛金及び売却原材料代等の未収入金の減少によるものです。

（負債の部）

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比較して3,756百万円の減少となりました。これは主にリース債務が増加した一方で、借入債務が減少したことによるものです。

（純資産の部）

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比較して1,628百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

前記「4 事業等のリスク」に記載の通りです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「1 業績等の概要 日本ミルクコミュニティ (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は以下の通りです。

決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率 (%)	21.7	23.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.8	4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	19.9	15.8

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利息の支払額

(注) 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動におけるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

② 資金需要

「中期三ヵ年経営計画」に基づく施策に必要な投資を実施するとともに、長期借入金の約定返済を進めております。

③ 資金調達

資金の流動性を確保しながら、より低コストな資金を確保するよう努めております。また、子会社を含めた資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、グループファイナンスを実施しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

前記「3 対処すべき課題(3)」に記載の通りです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの設備投資等の概要については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、全国12工場・1製造所を中心とした市乳生産体制整備、新商品開発、品質保証強化、老朽化設備の更新等の取り組みにより、平成21年3月期では4,273百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの主要な設備の状況については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにおける主要な設備の状況は、次の通りです。

(平成21年3月31日現在)

地域	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	機械及び装置	その他	合計	
北海道地方	札幌工場	市乳工場	—	222	958	228	1,409	86
関東地方	海老名工場 ほか5工場	市乳工場	15,048 (203,532)	3,659	5,979	976	25,663	470
中部地方	名古屋工場 ほか1工場	市乳工場	4,936 (74,891)	1,119	2,108	569	8,733	131
関西地方	京都工場 ほか1工場、1製造所	市乳工場	9,007 (169,941)	2,731	2,416	599	14,755	208
九州地方	福岡工場	市乳工場	4,732 (34,777)	275	922	195	6,125	70
(生産設備計)	12工場・1製造所		33,725 (483,143)	8,008	12,384	2,570	56,688	965
全国	本社・支店等 28事業所	全社管理 販売業務	4,545 (66,795)	676	99	777	6,098	810
(その他計)	28事業所		4,545 (66,795)	676	99	777	6,098	810

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計で、消費税等は含みません。

2 現在休止中の主要な生産設備はありません。

3 従業員数は、臨時雇用者数を含みません。

4 上記のほか、他の者からの賃借設備のうち主要な設備は下記の通りです。

(平成21年3月31日現在)

事業所名	設備の内容	台数又は㎡	年間賃借料又はリース料
本社	事務所	3,957㎡	299百万円
北海道・中部・関西3工場	市乳充填機	3台	35百万円
札幌工場	工場用地	24,199㎡	36百万円

5 関係会社への賃貸設備のうち主なものは、下記の通りであり、本数中に含まれています。

(平成21年3月31日現在)

会社名	用途	帳簿価額		備考
		土地 (面積㎡)	建物	
直販配送㈱	配送センター	717百万円 (18,622㎡)	159百万円	本社・支店等に含まれています。
グリーンサービス㈱	配送センター	663百万円 (5,532㎡)	106百万円	本社・支店等に含まれています。

6 関係会社以外への賃貸設備のうち主なものは、下記の通りであり、本数中に含まれています。

(平成21年3月31日現在)

相手先	用途	帳簿価額	備考
		その他 (台数)	
牛乳販売店	販売設備 (自動販売機)	264百万円 (1,700台)	本社・支店等に含まれています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる雪印乳業グループの設備の新設、除却等の計画については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては次の通りです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
札幌工場	札幌市東区	アンモニア冷却設備更新	429	—	借入金	平成21年6月	平成22年1月	—
豊橋工場	愛知県宝飯郡	デザート充填機・包装機更新	555	—	借入金	平成21年6月	平成22年2月	—

(注) 上記投資予定額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【上場申請会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

平成21年10月1日時点の当社の状況は以下の通りとなる予定です。

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,774,506	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない、当社における標準 となる株式です。
計	70,774,506	—	—

(注) 雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株(平成21年3月末時点)、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株(平成21年3月末時点)及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株(平成21年3月末時点)から日本ミルクコミュニティが平成21年7月31日に取得し、本株式移転効力発生日の前日までに消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際の発行数は変動することがあります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成21年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下の通りとなる予定です。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日	70,774,506	70,774,506	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株(平成21年3月末時点)、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株(平成21年3月末時点)及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株(平成21年3月末時点)から日本ミルクコミュニティが平成21年7月31日に取得し、本株式移転効力発生日の前日までに消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、発行済株式総数増減数及び発行済株式総数残高は変動することがあります。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本報告書提出日現在において所有者はおりません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の所有者別状況については、以下の通りです。

雪印乳業

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	30	101	37	443	145	15	50,298	51,069	—
所有株式数 (単元)	373	251,758	3,378	104,564	49,188	38	191,984	601,283	3,160,653
所有株式数の割合(%)	0.06	41.87	0.56	17.39	8.19	0.00	31.93	100.00	—

- (注) 1 自己株式2,009,620株は「個人その他」に4,019単元、「単元未満株式の状況」に120株含めて記載しています。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び400株含まれています。

日本ミルクコミュニティ

① 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	3	—	—	—	4	—
所有株式数 (株)	—	1,050,000	—	9,450,000	—	—	—	10,500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	10.00	—	90.00	—	—	—	100.00	—

(注) 日本ミルクコミュニティは単元株制度を採用していないため、株式数で表示しております。

② A種種類株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	10,000,000	—	—	—	—	—	10,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(注) 1 日本ミルクコミュニティは単元株制度を採用していないため、株式数で表示しております。

2 日本ミルクコミュニティは上記A種種類株式のうち4,400,000株を平成21年7月31日に取得しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	8,789	12.42
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	8,310	11.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(注)2	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,331	6.12
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	3,703	5.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注)2	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,398	3.39
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,554	2.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,544	2.18
雪印乳業	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	1,512	2.14
全国酪農業協同組合連合会	東京都港区芝4丁目17番5号	1,008	1.42
みずほ信託銀行株式会社(注)2	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	980	1.39
計	—	34,132	48.23

(注) 1 平成21年6月30日現在の雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの株式の状況に基づき、株式移転比率を勘案して作成しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,331千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,398千株
みずほ信託銀行株式会社	3千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本報告書提出日現在において所有者はおりませんが、当社設立時現在の発行済株式についての議決権の状況については以下の通りとなる予定であり（作成方法について（注）参照）、また、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況については、以下の通りです。

当社

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（相互保有株式） 普通株式 1,512,000	—	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,630,400	686,304	同上
単元未満株式	普通株式 632,106	—	単元株式数（100株）未満の株式
発行済株式総数	70,774,506	—	—
総株主の議決権	—	686,304	—

(注) 雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から日本ミルクコミュニティが平成21年7月31日に取得し、本株式移転効力発生日の前日までに消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて記載しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、上記の各数値は変動することがあります。

なお、「（相互保有株式）」は、平成21年3月31日現在の雪印乳業が保有する日本ミルクコミュニティ株式に基づき、本株式移転により雪印乳業に割当て交付される予定の当社の普通株式の数を記載しております。

雪印乳業

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,009,500	—	権利内容に何ら制限のない、雪印乳業における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 298,632,000	597,264	同上
単元未満株式	普通株式 3,160,653	—	単元株式数(500株)未満の株式
発行済株式総数	303,802,153	—	—
総株主の議決権	—	597,264	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄には雪印乳業所有の自己株式120株が含まれています。
- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に5,500株、「単元未満株式」欄に400株、それぞれ含まれています。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれています。

日本ミルクコミュニティ

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 10,000,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,500,000	10,500,000	権利内容に何ら制限のない、日本ミルクコミュニティにおける標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,500,000	—	—
総株主の議決権	—	10,500,000	—

- (注) A種種類株式の内容は次の通りです。
- ・ 剰余金の配当
日本ミルクコミュニティが期末配当を行うときは、A種種類株主に対し、普通株主と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの剰余金配当相当額を支払う。
 - ・ 残余財産の分配
日本ミルクコミュニティが残余財産の分配を行うときは、A種種類株主に対し、普通株主と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの残余財産分配相当額を支払う。
 - ・ 株主総会において議決権を行使することができる事項
A種種類株主は、日本ミルクコミュニティの株主総会における議決権を有しない。

- ・当該株式につき株主が会社に対しその取得を請求できる権利（取得請求権）
A種種類株主は、日本ミルクコミュニティに対して、平成23年4月1日から平成43年3月31日までの期間いつでもA種種類株式の取得を請求することができ、その際同社はA種種類株主に対して、A種種類株式の取得と引換えに、A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により普通株式を交付する。
また、A種種類株主は、日本ミルクコミュニティに対して、平成23年4月1日以降、毎年4月1日から5月31日までの期間において、前事業年度の分配可能額の50%を上限として、A種種類株式の全部又は一部を発行価額にて取得するよう請求することができ、その際同社は毎年7月31日までに取得手続を行う。
- ・当該株式につき会社が一定の事由が生じたことを条件としてこれを取得することができる権利（取得条項）
日本ミルクコミュニティは、平成23年4月1日以降、取締役会の決議により定める日にA種種類株式を取得することができ、その際同社はA種種類株主に対して、A種種類株式の取得と引換えに、A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により、普通株式を交付する。

②【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成21年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりませんが、当社設立時現在の当社の相互保有株式については以下の通りとなる予定であり、また、当社の完全子会社となる雪印乳業及び日本ミルクコミュニティの平成21年3月31日現在の自己株式については、以下の通りです。

当社

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（相互保有株式） 雪印乳業	札幌市東区苗穂町 6丁目1番1号	1,512,000	—	1,512,000	2.14
計	—	1,512,000	—	1,512,000	2.14

（注）発行済株式総数については、雪印乳業の発行済株式総数303,802,153株（平成21年3月末時点）、日本ミルクコミュニティの発行済普通株式総数10,500,000株（平成21年3月末時点）及び日本ミルクコミュニティの発行済A種種類株式総数10,000,000株（平成21年3月末時点）から日本ミルクコミュニティが平成21年7月31日に取得し、本株式移転効力発生日の前日までに消却することが予定されているA種種類株式4,400,000株を予め控除したA種種類株式5,600,000株に基づいて算出しております。但し、雪印乳業は、本株式移転効力発生日の前日までに、現時点で保有する又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成21年3月末時点で雪印乳業が有する自己株式2,009,620株については、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は変動することがあります。

なお、「（相互保有株式）」は、平成21年3月31日現在の雪印乳業が保有する日本ミルクコミュニティ株式に基づき、本株式移転により雪印乳業に割当て交付される予定の当社の普通株式の数を記載しております。

雪印乳業

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 雪印乳業	札幌市東区苗穂町 6丁目1番1号	2,009,500	—	2,009,500	0.66
計	—	2,009,500	—	2,009,500	0.66

日本ミルクコミュニティ

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保の使途につきましては、当社が新設会社であるため未定です。また、最近事業年度の配当決定に当たりの考え方につきましては、当社は会社法の手続きに基づき平成21年10月1日に設立予定であるため、本報告書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

配当の決定機関につきましては、株主総会の決議によるものとする予定です。また、剰余金の配当の基準日については、期末配当を毎年3月31日とする旨を定款で定める予定です。

4【株価の推移】

当社は新設会社であるため、当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる雪印乳業の普通株式の株価の推移は以下の通りです。なお、当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティにつきましては、非上場会社であるため、時価はありません。

雪印乳業

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	377	545	495	461	414
最低(円)	300	306	362	245	246

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	348	322	298	289	295	300
最低(円)	293	256	246	245	242	281

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

平成21年10月1日現在の当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定であります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する雪印乳業の株式数 (2) 所有する日本ミルクコミュニティの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
代表取締役会長		小原 實	昭和19年7月20日生	昭和43年4月 全国販売農業協同組合連合会入会 平成8年1月 全国農業協同組合連合会本所酪農部長 平成13年2月 全国農協直販株式会社特別参与 平成13年3月 同社取締役社長就任 平成15年1月 日本ミルクコミュニティ 専務取締役就任 平成15年11月 同社代表取締役社長就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) ー株 (2) ー株 (3) ー株
代表取締役社長		高野瀬 忠明	昭和21年7月26日生	昭和45年4月 雪印乳業 入社 平成11年6月 同社冷凍食品営業部長 平成12年10月 同社育児用品営業部長 平成13年6月 同社執行役員就任 育児用品事業部長 平成14年6月 同社代表取締役社長就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) 20,859株 (2) ー株 (3) 4,171株
取締役副社長		佐藤 幸吉	昭和24年3月28日生	昭和46年4月 全国販売農業協同組合連合会入会 平成13年1月 全国農業協同組合連合会本所酪農部長 平成15年2月 雪印乳業 常勤嘱託 平成15年6月 同社取締役就任 平成16年1月 同社常務取締役就任 平成18年6月 同社取締役常務執行役員就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) 13,751株 (2) ー株 (3) 2,750株
取締役副社長		田島 俊彦	昭和30年10月12日生	昭和53年4月 農林中央金庫入庫 平成9年10月 同庫松山支店長 平成13年7月 同庫総務部副部長 平成15年6月 同庫開発投資部長 平成18年6月 同庫常務理事就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) ー株 (2) ー株 (3) ー株
専務取締役		中野 吉晴	昭和23年7月24日生	昭和47年4月 雪印乳業 入社 平成14年4月 同社九州統括支店長 平成15年6月 同社執行役員就任 業務製品営業部長 平成16年1月 同社業務製品事業部長 平成17年4月 同社常務執行役員就任 家庭用事業部長 平成17年6月 同社取締役就任 家庭用事業部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成19年6月 同社専務取締役就任（現任）	平成21年10月～平成23年6月	(1) 14,899株 (2) ー株 (3) 2,979株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する雪印乳業の株式数 (2) 所有する日本ミルクコミュニティの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
専務取締役		久保 清之	昭和27年8月13日生	昭和50年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月	農林中央金庫入庫 同庫総合企画部主任考査役兼 グループ戦略室長 同庫株式投資部長 雪印乳業 常務取締役就任 同社専務取締役就任 (現任)	平成21年 10月 ～ 平成23年 6月	(1) 7,665株 (2) 1株 (3) 1,533株
取締役 (常務執行役員)		小川 澄男	昭和24年11月13日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年10月 平成18年6月	雪印乳業 入社 同社関東市乳事業部長 同社取締役就任 乳食品事業 部長 同社常務取締役就任 同社取締役常務執行役員就任 (現任)	平成21年 10月 ～ 平成23年 6月	(1) 7,916株 (2) 1株 (3) 1,583株
取締役 (常務執行役員)		山登 正夫	昭和26年1月15日生	昭和49年4月 平成15年1月 平成17年7月 平成18年3月 平成20年6月	雪印乳業 入社 日本ミルクコミュニティ 札幌工場長 同社執行役員就任 生産統括 部長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 (現任)	平成21年 10月 ～ 平成23年 6月	(1) 500株 (2) 1株 (3) 100株
取締役 (常務執行役員)		内藤 博	昭和25年1月3日生	昭和49年4月 平成17年2月 平成17年2月 平成19年6月 平成20年6月	全国酪農業協同組合連合会入会 同会酪農部長 日本ミルクコミュニティ 取締役就任 同社常勤監査役就任 同社常務取締役就任 (現任)	平成21年 10月 ～ 平成23年 6月	(1) 1株 (2) 1株 (3) 1株
取締役		井戸田 正	昭和24年1月16日生	昭和46年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成13年11月 平成14年10月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年2月 平成20年4月	雪印乳業 入社 同社開発企画室長 同社執行役員就任 開発企画 室長 同社商品安全監査室長 ビーンスターク・スノー(株)出 向代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任 雪印乳業 取締役執行役員就 任 大阪工場食中毒事件お客様ク アセンター室長 同社取締役常務執行役員就任 (現任) 同社家庭用商品部長 (現任)	平成21年 10月 ～ 平成23年 6月	(1) 6,741株 (2) 1株 (3) 1,348株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する雪印乳業の株式数 (2) 所有する日本ミルクコミュニティの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役		難波 隆夫	昭和30年8月2日生	昭和53年4月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年1月 平成15年11月	全国農業協同組合連合会入会 全国農協直販株式会社経営企画室長 同社常務取締役就任 全国農業協同組合連合会本所酪農部次長 日本ミルクコミュニティ 常務取締役就任 (現任)	平成21年10月 ～ 平成23年6月	(1) 一株 (2) 一株 (3) 一株
取締役		日和佐 信子	昭和11年10月13日生	昭和62年5月 平成元年6月 平成9年5月 平成14年6月	東京都生活協同組合連合会理事 日本生活協同組合連合会理事 全国消費者団体連絡会事務局長 雪印乳業 取締役 (社外) (現任)	平成21年10月 ～ 平成23年6月	(1) 5,313株 (2) 一株 (3) 1,062株
監査役		多田 義昭	昭和25年1月14日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月	雪印乳業 入社 同社財務部長 同社執行役員就任 財務部長 同社常勤監査役就任 (現任)	平成21年10月 ～ 平成25年6月	(1) 9,322株 (2) 一株 (3) 1,864株
監査役		大岡 実	昭和24年10月18日生	昭和47年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成18年3月 平成20年6月	雪印乳業 入社 日本ミルクコミュニティ 商品開発部長 同社生産統括部生産技術グループ部長 同社執行役員就任生産統括部長 同社常勤監査役就任 (現任)	平成21年10月 ～ 平成25年6月	(1) 4,831株 (2) 一株 (3) 966株
監査役		小田木 毅	昭和17年9月14日生	昭和42年4月 昭和45年4月 昭和49年5月 昭和55年4月 昭和61年9月 平成2年11月 平成14年6月	旭化成工業株式会社入社 司法修習終了・弁護士登録、石井法律事務所弁護士 米国コロロンビア大学ロースクールマスター修得 石井法律事務所パートナー弁護士 (現任) インバスコエムアイエム投資顧問株式会社監査役就任 インバスコエムアイエム投信株式会社監査役就任 雪印乳業 監査役 (社外) 就任 (現任)	平成21年10月 ～ 平成25年6月	(1) 18,735株 (2) 一株 (3) 3,747株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する雪印乳業の株式数 (2) 所有する日本ミルクコミュニティの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
監査役		新庄 忠夫	昭和22年7月13日生	昭和47年4月 平成3年8月 平成12年4月 平成13年2月 平成15年10月 平成16年8月 平成19年6月	農林省入省 農林水産省農蚕園芸局繭糸課長 食糧庁次長 特殊法人緑資源公団理事 独立行政法人緑資源機構理事 あずさ監査法人特別顧問就任 雪印乳業 監査役（社外）就任（現任）	平成21年10月 ～ 平成25年6月	(1) 2,523株 (2) 一株 (3) 504株

- (注) 1 取締役日和佐信子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」の候補者であります。
2 監査役小田木毅及び新庄忠夫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」の候補者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱に企業価値を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針といたします。

② 会社の機関の内容

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置いたします。

グループ経営の重要事項を協議する機関として、常勤取締役を中心に構成される経営会議を設置いたします。

執行役員制度を導入し、日常の業務執行に関しては執行役員に責任と権限を大幅に委譲し、取締役会はより高い見地からの意思決定や戦略審議及び業務執行の監督に専念できる体制とする予定です。

また、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・経営全般・品質に関して倫理的観点から、社外の有識者による提言や勧告・検証を受ける予定です。

③ 取締役及び監査役の報酬

当社の取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定めるものとします。但し、最初の定時株主総会の終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は金10億円以内とし、監査役の報酬等の額は金2億円以内と定款（附則）で定める予定です。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役日和佐信子氏は、当社の完全子会社となる雪印乳業の社外取締役に就任しており、同社の株式を保有しております。社外監査役小田木毅氏及び社外監査役新庄忠夫氏は、当社の完全子会社となる雪印乳業の社外監査役に就任しており、同社の株式を保有しております。

(注) 社外役員に関する責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができると定款に定める予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とすると定款に定める予定です。

⑤ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結する予定です。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内と定款で定める予定です。

⑦ 取締役の選解任

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする定款に定める予定です。

また、解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定款に定める予定です。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる定款に定める予定です。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものであります。

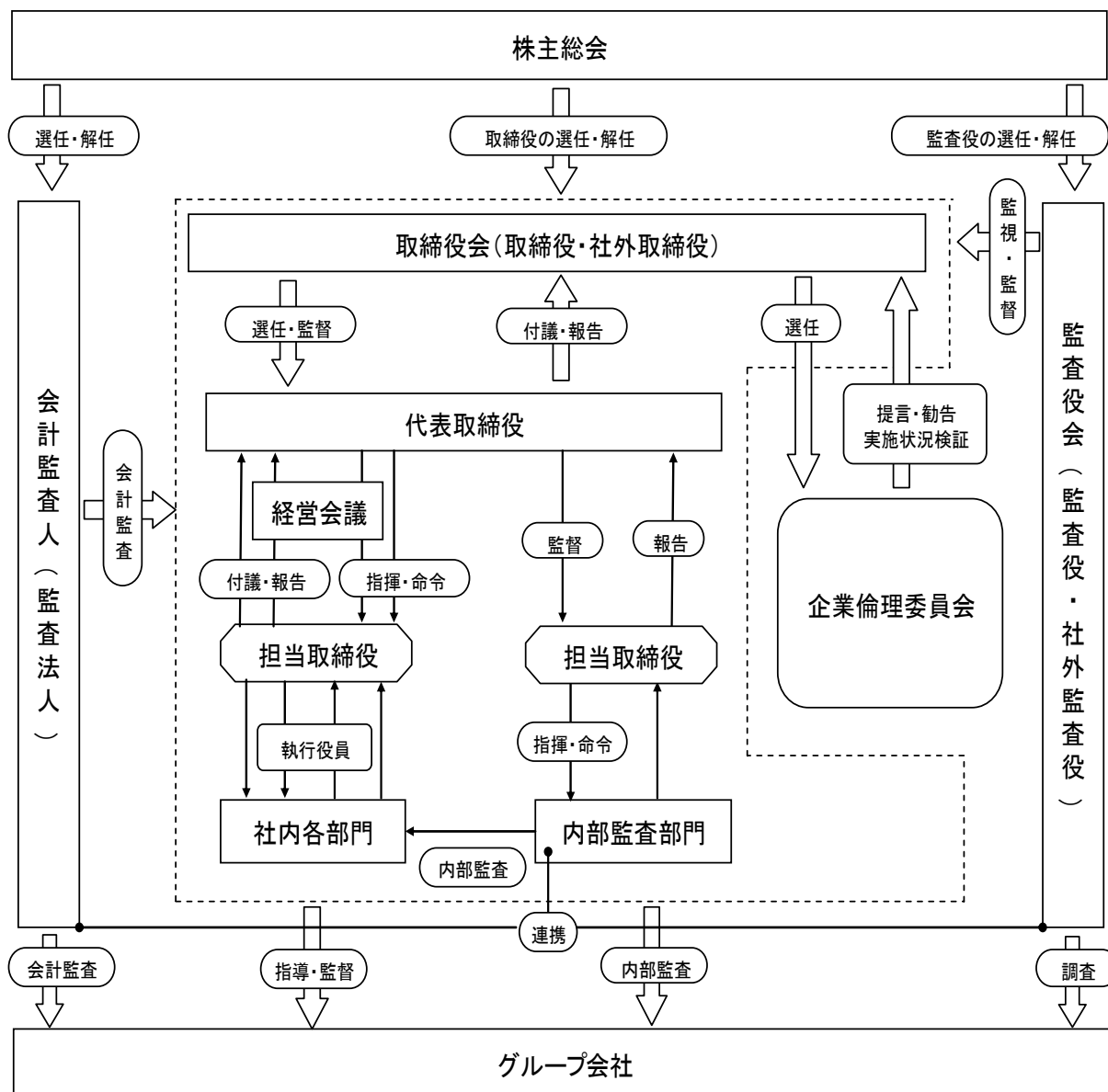
⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる定款に定める予定です。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定款に定める予定です。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 会社の機関及び内部統制の体制は以下の通りとなる予定です。



⑫ その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の上場申請会社に対する非監査業務の内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本報告書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる雪印乳業の経理の状況については、有価証券報告書（平成21年6月25日提出）をご参照ください。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティは、有価証券報告書提出会社以外の会社であり、連結財務諸表を作成していません。

日本ミルクコミュニティの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。また、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）よりリース取引に関する会計基準を適用しており、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年内閣府令第65号）附則第9条第3項の規定に基づいて作成しております。

当社の完全子会社となる日本ミルクコミュニティは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	453	197
受取手形	46	20
売掛金	※2 25,281	※2 23,780
商品	453	—
製品	943	—
商品及び製品	—	1,354
幹旋品	25	21
原材料	4,000	—
仕掛品	255	232
貯蔵品	321	—
原材料及び貯蔵品	—	4,914
前払費用	379	378
繰延税金資産	2,044	2,026
関係会社短期貸付金	176	305
未収入金	※1 1,963	※1 1,397
その他	145	141
貸倒引当金	△74	△65
流動資産合計	36,414	34,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,465	15,650
減価償却累計額	△6,352	△6,921
減損損失累計額	△36	△44
建物（純額）	※1 9,076	※1 8,684
構築物	3,266	3,517
減価償却累計額	△1,620	△1,794
減損損失累計額	△0	△0
構築物（純額）	※1 1,646	※1 1,723
機械及び装置	32,661	35,377
減価償却累計額	△20,666	△22,791
減損損失累計額	△94	△102
機械及び装置（純額）	※1 11,900	※1 12,484
車両運搬具	133	121
減価償却累計額	△99	△97
車両運搬具（純額）	※1 33	※1 24

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
工具、器具及び備品		3,736		3,970
減価償却累計額		△2,556		△2,964
減損損失累計額		△25		△25
工具、器具及び備品 (純額)	※1	1,153	※1	980
土地	※1	38,227	※1	38,270
リース資産		—		680
減価償却累計額		—		△61
リース資産 (純額)		—		619
有形固定資産合計		62,037		62,787
無形固定資産				
借地権		0		0
ソフトウェア		3,951		3,102
ソフトウェア仮勘定		—		0
施設利用権		41		37
無形固定資産合計		3,993		3,141
投資その他の資産				
投資有価証券	※1	2,054	※1	1,780
関係会社株式	※1	4,070	※1	4,070
関係会社出資金		19		—
長期貸付金		36		19
破産更生債権等		659		627
長期前払費用		2		11
敷金及び保証金		707		744
その他	※1	7		7
貸倒引当金		△558		△579
投資その他の資産合計		6,999		6,683
固定資産合計		73,031		72,612
資産合計		109,445		107,317

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,885	1,848
買掛金	※2 27,004	※2 26,621
短期借入金	※1 10,475	※1 5,425
関係会社短期借入金	826	1,021
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,472	※1 1,472
リース債務	—	1,053
未払金	2,610	2,740
未払法人税等	112	111
未払事業所税	61	62
未払消費税等	270	71
未払費用	2,176	2,077
前受金	47	23
預り金	71	74
賞与引当金	778	736
設備関係支払手形	607	696
流動負債合計	48,400	44,036
固定負債		
長期借入金	※1 19,832	※1 18,360
リース債務	—	2,331
繰延税金負債	8,306	7,342
退職給付引当金	3,540	4,165
役員退職慰労引当金	64	70
長期預り金	3,200	3,280
固定負債合計	34,944	35,550
負債合計	83,344	79,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,188	14,188
資本剰余金		
資本準備金	4,252	4,252
資本剰余金合計	4,252	4,252
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,631	9,526
利益剰余金合計	7,631	9,526
株主資本合計	26,072	27,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	△238
評価・換算差額等合計	28	△238
純資産合計	26,101	27,729
負債純資産合計	109,445	107,317

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	売上高	219,489		219,869
売上原価				
商品及び製品期首たな卸高	1,397		1,423	
当期製品製造原価	※1	116,602	※1	119,593
当期商品仕入高	38,852		38,082	
合計	156,852		159,098	
他勘定振替高	※2	852	※2	868
商品及び製品期末たな卸高	1,423		1,376	
売上原価合計	154,577		※3	156,853
売上総利益	64,912		63,015	
販売費及び一般管理費				
販売費	※4	57,570	※4	56,570
一般管理費	※4, ※10	5,007	※4, ※10	5,134
販売費及び一般管理費合計	62,578		61,704	
営業利益	2,334		1,310	
営業外収益				
受取利息	13		5	
受取配当金	※1	132	※1	133
不動産賃貸料	※1	299	※1	282
その他	※1	359		304
営業外収益合計	804		726	
営業外費用				
支払利息	487		452	
寄付金	2		5	
その他	88		134	
営業外費用合計	578		593	
経常利益	2,561		1,443	
特別利益				
固定資産売却益	※5	3	※5	6
貸倒引当金取崩益	23		—	
工事補償金	7		23	
設備無償受入	—		28	
投資有価証券売却益	—		0	
過年度損益修正益	※6	90	—	
特別利益合計	125		58	

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
特別損失				
固定資産売却損	※7	23	※7	1
固定資産除却損	※8	339	※8	359
投資有価証券売却損		18		—
減損損失	※9	9	※9	16
投資有価証券評価損		3		3
製品自主回収関連損失		95		—
経営統合関連費用		—		66
関係会社出資金譲渡損		—		19
特別損失合計		489		466
税引前当期純利益		2,197		1,035
法人税、住民税及び事業税		71		66
法人税等調整額		113		△926
法人税等合計		184		△859
当期純利益		2,012		1,895

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	95,736	82.1	97,717	81.7
II 労務費		7,586	6.5	7,750	6.5
III 経費		13,303	11.4	14,102	11.8
当期総製造費用		116,626	100.0	119,570	100.0
期首仕掛品棚卸高		231		255	
合計		116,857		119,825	
期末仕掛品棚卸高		255		232	
当期製品製造原価		116,602		119,593	

(注) 1 原価計算の方法

日本ミルクコミュニティの原価計算は、各工場を原価計算単位として、組別総合原価計算方法により、原価を算定しています。

配賦方法は、直接費は発生額を製品組に直接賦課し、間接費は累計額をその原価要素の性質に応じた配賦比率により、各製品組に配賦しています。

※2 経費のうち主なものは次の通りです。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	3,406百万円	3,345百万円
電力用水費	2,175百万円	2,306百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,188	14,188
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,188	14,188
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,252	4,252
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,252	4,252
資本剰余金合計		
前期末残高	4,252	4,252
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,252	4,252
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,618	7,631
当期変動額		
当期純利益	2,012	1,895
当期変動額合計	2,012	1,895
当期末残高	7,631	9,526
利益剰余金合計		
前期末残高	5,618	7,631
当期変動額		
当期純利益	2,012	1,895
当期変動額合計	2,012	1,895
当期末残高	7,631	9,526
株主資本合計		
前期末残高	24,059	26,072
当期変動額		
当期純利益	2,012	1,895
当期変動額合計	2,012	1,895
当期末残高	26,072	27,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	494	28
当期変動額		
株主資本以外の当期変動額（純額）	△465	△267
当期変動額合計	△465	△267
当期末残高	28	△238
評価・換算差額等合計		
前期末残高	494	28
当期変動額		
株主資本以外の当期変動額（純額）	△465	△267
当期変動額合計	△465	△267
当期末残高	28	△238
純資産合計		
前期末残高	24,554	26,101
当期変動額		
当期純利益	2,012	1,895
株主資本以外の当期変動額（純額）	△465	△267
当期変動額合計	1,547	1,628
当期末残高	26,101	27,729

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,197	1,035
減価償却費	4,955	4,828
減損損失	9	16
固定資産売却益	△3	△6
固定資産売却損	23	1
投資有価証券売却損	18	—
固定資産除却評価損	343	381
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△250	△41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	586	624
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	5
受取利息及び受取配当金	△145	△139
支払利息	487	452
売上債権の増減額 (△は増加)	2,136	1,526
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△912	△523
仕入債務の増減額 (△は減少)	222	△764
その他	248	195
小計	9,902	7,605
利息及び配当金の受取額	145	138
利息の支払額	△477	△457
法人税等の支払額	△71	△69
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,500	7,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付による支出	△61	△129
貸付金の回収による収入	29	17
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,858	△3,583
有形及び無形固定資産の売却による収入	44	13
セール・アンド・リースバック取引による収入	—	3,687
有形固定資産の除却による支出	△167	△161
投資有価証券の取得による支出	△18	△18
投資有価証券の売却による収入	21	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,011	△172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,198	△4,854
長期借入金の返済による支出	△1,472	△1,472
リース債務返済による支出	—	△974
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,670	△7,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△181	△256
現金及び現金同等物の期首残高	635	453
現金及び現金同等物の期末残高	※1 453	※1 197

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法 により算定しています。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 製品・商品・仕掛品 総平均法による原価法 (2) 幹旋品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法	(1) 商品及び製品・仕掛品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定) (2) 幹旋品・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日)を適用してい ます。これにより、営業利益、経常利 益及び税引前当期純利益はそれぞれ14 百万円減少しています。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物は定額法を、その他の有形固定資産は定率法を採用しています。</p> <p>耐用年数については法人税法の規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ90百万円減少しています。</p>	<p>たな卸資産の処分に係る損失の計上区分の変更</p> <p>従来、棚卸資産の処分に係る棚卸資産処分損等については、販売費及び一般管理費に計上していましたが、当事業年度より売上原価として処理する方法に変更しました。この変更は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損と棚卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものです。これにより、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が393百万円減少していますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>建物は定額法を、その他の有形固定資産は定率法を採用しています。</p> <p>耐用年数については法人税法の規定する方法と同一の基準によっています。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>日本ミルクコミュニティの機械及び装置について、財務省令第32号「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用することができるようになったことに伴い、機械及び装置の使用状況に基づく耐用年数を再度検討した結果、当事業年度より耐用年数を変更しています。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ227百万円増加しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 リース取引の処理方法	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職金の支出に備えるため内規に基づく当期末要支給額を計上しています。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>—————</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。</p>	<p>同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」(当事業年度末残高435百万円)、「製品」(当事業年度末残高919百万円)として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と、「原材料」(当事業年度末残高4,553百万円)、「貯蔵品」(当事業年度末残高360百万円)として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>※1 このうち、建物8,349百万円、土地33,663百万円、機械及び装置10,069百万円、車両運搬具20百万円、構築物1,504百万円、工具、器具及び備品349百万円、合計53,956百万円について工場財団を組成し、長期借入金19,832百万円、1年内返済予定の長期借入金1,472百万円、合計21,304百万円の財団抵当に供しています。</p> <p>また、建物588百万円、土地4,523百万円、機械及び装置287百万円、車両運搬具11百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品19百万円、投資有価証券2,033百万円、関係会社株式4,060百万円、未収入金6百万円、その他の投資0百万円、合計11,533百万円は、短期借入金10,475百万円の担保に供しています。</p>	<p>※1 このうち、建物8,004百万円、土地33,706百万円、機械及び装置11,020百万円、車両運搬具16百万円、構築物1,591百万円、工具、器具及び備品327百万円、合計54,666百万円について工場財団を組成し、長期借入金18,360百万円、1年内返済予定の長期借入金1,472百万円、合計19,832百万円の財団抵当に供しています。</p> <p>また、建物548百万円、土地4,523百万円、機械及び装置197百万円、車両運搬具5百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品11百万円、投資有価証券1,760百万円、関係会社株式4,060百万円、未収入金0百万円、合計11,108百万円は、短期借入金5,425百万円の担保に供しています。</p>																
<p>※2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,489百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,997百万円</td> </tr> </table>	売掛金	3,489百万円	買掛金	6,997百万円	<p>※2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,198百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,940百万円</td> </tr> </table>	売掛金	2,198百万円	買掛金	6,940百万円								
売掛金	3,489百万円																
買掛金	6,997百万円																
売掛金	2,198百万円																
買掛金	6,940百万円																
<p>※3 売掛金の担保等のため次のとおり有価証券及び定期預金証書等を受取り保管しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">雪印乳業株式ほか 52口</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> </table>	雪印乳業株式ほか 52口	188百万円	<p>※3 売掛金の担保等のため次のとおり有価証券及び定期預金証書等を受取り保管しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">雪印乳業株式ほか 54口</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> </table>	雪印乳業株式ほか 54口	204百万円												
雪印乳業株式ほか 52口	188百万円																
雪印乳業株式ほか 54口	204百万円																
<p>※4 日本ミルクコミュニティは、下記相手先の取引金融機関からの運転資金借入に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">みちのくミルク㈱</td> <td style="text-align: right;">1,564百万円</td> </tr> </table> <p>日本ミルクコミュニティは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1社と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,606百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,393百万円</td> </tr> </table>	みちのくミルク㈱	1,564百万円	当座貸越極度額	12,000百万円	借入実行残高	6,606百万円	差引額	5,393百万円	<p>※4 日本ミルクコミュニティは、下記相手先の取引金融機関からの運転資金借入に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">みちのくミルク㈱</td> <td style="text-align: right;">1,311百万円</td> </tr> </table> <p>日本ミルクコミュニティは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1社と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,425百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,574百万円</td> </tr> </table>	みちのくミルク㈱	1,311百万円	当座貸越極度額	12,000百万円	借入実行残高	5,425百万円	差引額	6,574百万円
みちのくミルク㈱	1,564百万円																
当座貸越極度額	12,000百万円																
借入実行残高	6,606百万円																
差引額	5,393百万円																
みちのくミルク㈱	1,311百万円																
当座貸越極度額	12,000百万円																
借入実行残高	5,425百万円																
差引額	6,574百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																						
<p>※1 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るもので主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">54,681百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の主な内容</p> <p>(1) 自家製品の原料廻し振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">牛乳</td> <td style="width: 10%;">21百万円</td> <td style="width: 20%;">白物乳飲料</td> <td style="width: 10%;">2百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>加工乳</td> <td>0百万円</td> <td>その他</td> <td>3百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然果汁</td> <td>1百万円</td> <td>計</td> <td>29百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 拡売用景品、試験用サンプル等振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">牛乳、加工乳外</td> <td style="text-align: right;">823百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">852百万円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">3,645百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td style="text-align: right;">16,533百万円</td> </tr> <tr> <td>保管料</td> <td style="text-align: right;">4,718百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">25,315百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">939百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,283百万円</td> </tr> </table>	当期製品製造原価	54,681百万円	受取配当金	89百万円	不動産賃貸料	163百万円	上記以外の営業外収益	80百万円	牛乳	21百万円	白物乳飲料	2百万円			加工乳	0百万円	その他	3百万円			天然果汁	1百万円	計	29百万円			牛乳、加工乳外	823百万円	合計	852百万円	給与賃金	3,645百万円	賞与手当	379百万円	賞与引当金繰入額	303百万円	退職給付費用	326百万円	運送費	16,533百万円	保管料	4,718百万円	販売促進費	25,315百万円	貸倒引当金繰入額	10百万円	減価償却費	259百万円	給与賃金	939百万円	賞与手当	106百万円	賞与引当金繰入額	82百万円	退職給付費用	75百万円	役員退職慰労引当金繰入	18百万円	減価償却費	1,283百万円	<p>※1 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るもので主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当期製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">53,196百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の主な内容</p> <p>(1) 自家製品の原料廻し振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">牛乳</td> <td style="width: 10%;">14百万円</td> <td style="width: 20%;">白物乳飲料</td> <td style="width: 10%;">1百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>加工乳</td> <td>0百万円</td> <td>その他</td> <td>6百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然果汁</td> <td>1百万円</td> <td>計</td> <td>24百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 拡売用景品、試験用サンプル等振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">牛乳、加工乳外</td> <td style="text-align: right;">844百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">868百万円</td> </tr> </table> <p>※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">14百万円</p> <p>※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">3,689百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td style="text-align: right;">15,972百万円</td> </tr> <tr> <td>保管料</td> <td style="text-align: right;">4,428百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">25,234百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与賃金</td> <td style="text-align: right;">1,015百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,222百万円</td> </tr> </table>	当期製品製造原価	53,196百万円	受取配当金	89百万円	不動産賃貸料	147百万円	牛乳	14百万円	白物乳飲料	1百万円			加工乳	0百万円	その他	6百万円			天然果汁	1百万円	計	24百万円			牛乳、加工乳外	844百万円	合計	868百万円	給与賃金	3,689百万円	賞与手当	355百万円	賞与引当金繰入額	275百万円	退職給付費用	354百万円	運送費	15,972百万円	保管料	4,428百万円	販売促進費	25,234百万円	貸倒引当金繰入額	12百万円	減価償却費	260百万円	給与賃金	1,015百万円	賞与手当	101百万円	賞与引当金繰入額	91百万円	退職給付費用	76百万円	役員退職慰労引当金繰入	22百万円	減価償却費	1,222百万円
当期製品製造原価	54,681百万円																																																																																																																						
受取配当金	89百万円																																																																																																																						
不動産賃貸料	163百万円																																																																																																																						
上記以外の営業外収益	80百万円																																																																																																																						
牛乳	21百万円	白物乳飲料	2百万円																																																																																																																				
加工乳	0百万円	その他	3百万円																																																																																																																				
天然果汁	1百万円	計	29百万円																																																																																																																				
牛乳、加工乳外	823百万円																																																																																																																						
合計	852百万円																																																																																																																						
給与賃金	3,645百万円																																																																																																																						
賞与手当	379百万円																																																																																																																						
賞与引当金繰入額	303百万円																																																																																																																						
退職給付費用	326百万円																																																																																																																						
運送費	16,533百万円																																																																																																																						
保管料	4,718百万円																																																																																																																						
販売促進費	25,315百万円																																																																																																																						
貸倒引当金繰入額	10百万円																																																																																																																						
減価償却費	259百万円																																																																																																																						
給与賃金	939百万円																																																																																																																						
賞与手当	106百万円																																																																																																																						
賞与引当金繰入額	82百万円																																																																																																																						
退職給付費用	75百万円																																																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入	18百万円																																																																																																																						
減価償却費	1,283百万円																																																																																																																						
当期製品製造原価	53,196百万円																																																																																																																						
受取配当金	89百万円																																																																																																																						
不動産賃貸料	147百万円																																																																																																																						
牛乳	14百万円	白物乳飲料	1百万円																																																																																																																				
加工乳	0百万円	その他	6百万円																																																																																																																				
天然果汁	1百万円	計	24百万円																																																																																																																				
牛乳、加工乳外	844百万円																																																																																																																						
合計	868百万円																																																																																																																						
給与賃金	3,689百万円																																																																																																																						
賞与手当	355百万円																																																																																																																						
賞与引当金繰入額	275百万円																																																																																																																						
退職給付費用	354百万円																																																																																																																						
運送費	15,972百万円																																																																																																																						
保管料	4,428百万円																																																																																																																						
販売促進費	25,234百万円																																																																																																																						
貸倒引当金繰入額	12百万円																																																																																																																						
減価償却費	260百万円																																																																																																																						
給与賃金	1,015百万円																																																																																																																						
賞与手当	101百万円																																																																																																																						
賞与引当金繰入額	91百万円																																																																																																																						
退職給付費用	76百万円																																																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入	22百万円																																																																																																																						
減価償却費	1,222百万円																																																																																																																						

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
※5 固定資産売却益の主な内容 機械及び装置 1百万円 車両運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合計 3百万円	※5 固定資産売却益の主な内容 機械及び装置 4百万円 車両運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合計 6百万円																				
※6 過年度損益修正益の主な内容 過年度過払い戻し益 90百万円	※6 _____																				
※7 固定資産売却損の主な内容 機械及び装置外 23百万円 合計 23百万円	※7 固定資産売却損の主な内容 機械及び装置外 1百万円 合計 1百万円																				
※8 固定資産除却損の主な内訳 建物 51百万円 構築物 32百万円 機械及び装置 234百万円 工具、器具及び備品外 20百万円 合計 339百万円	※8 固定資産除却損の主な内訳 建物 26百万円 構築物 49百万円 機械及び装置 268百万円 工具、器具及び備品外 14百万円 合計 359百万円																				
※9 減損損失 当事業年度において、日本ミルクコミュニティは以下の資産について減損損失を計上しています。	※9 減損損失 当事業年度において、日本ミルクコミュニティは以下の資産について減損損失を計上しています。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県富里市 他</td> <td>遊休資産</td> <td>機械及び装置等</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失額	千葉県富里市 他	遊休資産	機械及び装置等	9百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県富里市 他</td> <td>遊休資産</td> <td>機械及び装置等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪府高槻市</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物等</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失額	千葉県富里市 他	遊休資産	機械及び装置等	7百万円	大阪府高槻市	賃貸資産	建物等	8百万円
場所	用途	種類	減損損失額																		
千葉県富里市 他	遊休資産	機械及び装置等	9百万円																		
場所	用途	種類	減損損失額																		
千葉県富里市 他	遊休資産	機械及び装置等	7百万円																		
大阪府高槻市	賃貸資産	建物等	8百万円																		
<p>日本ミルクコミュニティは、食品製造販売用資産については、1つのグループとし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、遊休資産となることが決定した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、機械及び装置9百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、遊休資産の正味売却価額としては、取得価額の5%を相当額として算出しております。</p>	<p>日本ミルクコミュニティは、食品製造販売用資産については、1つのグループとし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、遊休資産となることが決定した資産及び翌事業年度に売却が決定しております高槻デポについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物7百万円、構築物0百万円、機械及び装置8百万円であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、取得価額の5%を相当額として算出し、賃貸資産の回収可能価額は、売買契約による売却価額としております。</p>																				
※10 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 740百万円	※10 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 753百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	10,500,000	—	—	10,500,000
A種種類株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	20,500,000	—	—	20,500,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	10,500,000	—	—	10,500,000
A種種類株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	20,500,000	—	—	20,500,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
※1 現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">453百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	453百万円	現金及び現金同等物の期末残高	453百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197百万円</td> </tr> </table> ※ 重要な非資金取引の内容 当事業年度に貸借対照表に計上したリース資産の取 得額 <div style="text-align: right;">680百万円</div>	現金及び預金	197百万円	現金及び現金同等物の期末残高	197百万円
現金及び預金	453百万円								
現金及び現金同等物の期末残高	453百万円								
現金及び預金	197百万円								
現金及び現金同等物の期末残高	197百万円								

(リース取引関係)

(1) 借手側

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																												
<p>◎ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">796百万円</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により しております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	250百万円	172百万円	78百万円	車両運搬具	320百万円	133百万円	187百万円	工具、器具及び備品	224百万円	175百万円	49百万円	合計	796百万円	480百万円	315百万円	1年内	127百万円	1年超	187百万円	合計	315百万円	支払リース料	144百万円	減価償却費相当額	144百万円	<p>◎ ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が改正会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">306百万円</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">775百万円</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	249百万円	213百万円	36百万円	車両運搬具	306百万円	178百万円	127百万円	工具、器具及び備品	219百万円	195百万円	23百万円	合計	775百万円	587百万円	187百万円	1年内	93百万円	1年超	94百万円	合計	187百万円	支払リース料	127百万円	減価償却費相当額	127百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
機械及び装置	250百万円	172百万円	78百万円																																																										
車両運搬具	320百万円	133百万円	187百万円																																																										
工具、器具及び備品	224百万円	175百万円	49百万円																																																										
合計	796百万円	480百万円	315百万円																																																										
1年内	127百万円																																																												
1年超	187百万円																																																												
合計	315百万円																																																												
支払リース料	144百万円																																																												
減価償却費相当額	144百万円																																																												
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
機械及び装置	249百万円	213百万円	36百万円																																																										
車両運搬具	306百万円	178百万円	127百万円																																																										
工具、器具及び備品	219百万円	195百万円	23百万円																																																										
合計	775百万円	587百万円	187百万円																																																										
1年内	93百万円																																																												
1年超	94百万円																																																												
合計	187百万円																																																												
支払リース料	127百万円																																																												
減価償却費相当額	127百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	決算日における貸 借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	172	316	144
	小計	172	316	144
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,707	1,612	△95
	小計	1,707	1,612	△95
合計		1,879	1,928	48

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円の減損処理を行っています。
なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の可否を決定しております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
21	—	18

3 時価のない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	125

当事業年度（平成21年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	決算日における貸 借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	148	234	85
	小計	148	234	85
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,744	1,421	△323
	小計	1,744	1,421	△323
合計		1,893	1,655	△238

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円の減損処理を行っています。
 なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1	0	—

3 時価のない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	125

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>日本ミルクコミュニティは、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,602百万円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付引当金 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△3,540百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">686百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 出向先負担分</td> <td style="text-align: right;">△20百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right;">732百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 70%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△3,602百万円	② 未認識数理計算上の差異	61百万円	③ 退職給付引当金 (①+②)	△3,540百万円	① 勤務費用	686百万円	② 利息費用	68百万円	③ 数理計算上の差異の費用処理額	△3百万円	④ 出向先負担分	△20百万円	⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	732百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.5%	③ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。)	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>日本ミルクコミュニティは、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,131百万円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△34百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付引当金 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△4,165百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 出向先負担分</td> <td style="text-align: right;">△22百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 70%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△4,131百万円	② 未認識数理計算上の差異	△34百万円	③ 退職給付引当金 (①+②)	△4,165百万円	① 勤務費用	710百万円	② 利息費用	87百万円	③ 数理計算上の差異の費用処理額	5百万円	④ 出向先負担分	△22百万円	⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	780百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.5%	③ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。)
① 退職給付債務	△3,602百万円																																												
② 未認識数理計算上の差異	61百万円																																												
③ 退職給付引当金 (①+②)	△3,540百万円																																												
① 勤務費用	686百万円																																												
② 利息費用	68百万円																																												
③ 数理計算上の差異の費用処理額	△3百万円																																												
④ 出向先負担分	△20百万円																																												
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	732百万円																																												
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
② 割引率	2.5%																																												
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。)																																												
① 退職給付債務	△4,131百万円																																												
② 未認識数理計算上の差異	△34百万円																																												
③ 退職給付引当金 (①+②)	△4,165百万円																																												
① 勤務費用	710百万円																																												
② 利息費用	87百万円																																												
③ 数理計算上の差異の費用処理額	5百万円																																												
④ 出向先負担分	△22百万円																																												
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	780百万円																																												
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
② 割引率	2.5%																																												
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。)																																												

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払費用 753百万円	未払費用 709百万円
繰越欠損金 865百万円	繰越欠損金 881百万円
賞与引当金 316百万円	賞与引当金 299百万円
その他 108百万円	その他 136百万円
繰延税金資産（流動）合計 2,044百万円	繰延税金資産（流動）合計 2,026百万円
繰延税金負債（流動）はありません。	繰延税金負債（流動）
	その他 0百万円
	繰延税金負債（流動）合計 0百万円
	繰延税金資産（流動）の純額 2,026百万円
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
退職給付引当金 90百万円	退職給付引当金 563百万円
有形・無形固定資産 1,456百万円	有形・無形固定資産 1,648百万円
繰延税金資産（固定）合計 1,546百万円	繰越欠損金 259百万円
	繰延税金資産（固定）合計 2,472百万円
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
承継土地 8,990百万円	承継土地 8,990百万円
子会社株式 748百万円	子会社株式 748百万円
其他有価証券評価差額金 19百万円	その他 76百万円
その他 94百万円	繰延税金負債（固定）合計 9,814百万円
繰延税金負債（固定）合計 9,853百万円	
繰延税金負債（固定）の純額 8,306百万円	繰延税金負債（固定）の純額 7,342百万円
(注) 繰延税金資産の算定に当り平成20年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額は、6,488百万円です。	(注) 繰延税金資産の算定に当り平成21年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額は、5,164百万円です。
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7% (調整)	法定実効税率 40.7% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.7%
住民税均等割等 3.1%	住民税均等割等 6.6%
将来減算一時差異等のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの △35.4%	将来減算一時差異等のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの △127.8%
その他 0.5%	その他 1.1%
税効果会計適用後の法人税の負担率 8.4%	税効果会計適用後の法人税の負担率 △83.0%

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 (百万円)	672	672
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	1,159	1,315
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (百万円)	190	191

※ 関連会社2社のうち、当期純利益の額及び剰余金の額からみて重要性が乏しい1社を除いて記載しております。

【関連当事者情報】

前事業年度

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,751	農畜産物及び生産資材等の販売・供給等	被所有直接 40.0%	兼任 なし	製品の販売	製品販売	11,749	売掛金	1,175
							原材料等の購入			買入取引	38,230
	全国酪農協同組合連合会	東京都港区	6,105	乳牛用飼料及び資材の製造・供給、乳製品の製造・販売等	被所有直接 20.0%	兼任 なし	原材料等の購入	買入取引	11,754	買掛金	3,610
農林中央金庫	東京都千代田区	2,016,000	金融業	被所有直接 10.0%	兼任 なし	資金の借入	借入取引	9,537	141	短期借入金	10,475
							支払利息				

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品等の販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に日本ミルクコミュニティが希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
- (2) 原材料等の購入についての価格その他の取引条件は、市場の実勢価額を勘案し、毎期価格交渉の上で決定しています。
- (3) 資金の借入の取引金額については、平均残高を記載しています。
- (4) 資金の借入の条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	みちのくミルク株式会社	宮城県大崎市	466	牛乳・乳製品等の製造・販売	所有 直接 100%	兼任 1名	債務保証	債務保証	1,564	-	-
関連会社	株式会社エスアイシステム	東京都渋谷区	200	食品品のベンダー事業及び共同配送センターの運営事業	所有 直接 35.0%	兼任 1名	製品の販売	製品販売	15,715	売掛金	1,325

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 債務保証については、金融機関からの借入に対して保証したものです。なお、担保提供は受けていません。

- (2) 製品の販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に日本ミルクコミュニティが希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。

当事業年度

(追加情報)

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	全国農業協同 組合連合会	東京都 千代田区	115,751	農畜産物及び生産資材等の販売・供給等	被所有直接 40.0%	製品の販売	製品販売	11,542	売掛金	1,557
							原材料等の購入	35,176	未収入金	54
	雪印乳業	東京都 新宿区	14,846	乳製品の製造・販売等	被所有直接 30.0%	原材料等の購入	買入取引	13,512	買掛金	1,174
	全国酪農業協 同組合連合会	東京都 港区	6,105	乳牛用飼料及び資材の製造・供給、乳製品の製造・販売等	被所有直接 20.0%	原材料等の購入	買入取引	12,153	買掛金	1,308
農林中央金庫	東京都 千代田区	2,016,000	金融業	被所有直接 10.0%	資金の借入	借入取引	4,078	短期借入金	5,425	
						支払利息	73			

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品等の販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に日本ミルクコミュニティが希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
- (2) 原材料等の購入についての価格その他の取引条件は、市場の実勢価額を勘案し、毎期価格交渉の上で決定しています。
- (3) 資金の借入の取引金額については、平均残高を記載しています。
- (4) 資金の借入の条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

2 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	みちのくミルク株式会社	宮城県 大崎市	466	牛乳・乳製品等の製造・販売	所有 直接 100%	債務保証	債務保証	1,311	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関からの借入に対して保証したものです。なお、担保提供は受けていません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	1株当たり純資産額	普通株式	855.78円	普通株式
	A種種類株式	1,711.56	A種種類株式	1,818.34
1株当たり当期純利益	普通株式	65.98円	普通株式	62.14円
	A種種類株式	131.96	A種種類株式	124.28

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	損益計算書上の当期純利益(百万円)		2,012	
普通株主に帰属しない金額(百万円)		1,319		1,242
(うちA種種類株式配当額(百万円))		(1,319)		(1,242)
普通株式に係る当期純利益(百万円)		692		652
普通株式の期中平均株式数(株)		10,500,000		10,500,000
A種種類株式の期中平均株式数(株)		10,000,000		10,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種種類株式	1,000万株	A種種類株式	1,000万株
	潜在株式の数	2,000万株	潜在株式の数	2,000万株
	なお、概要は、次のとおりであります。		同左	
	① 議決権が無い株式			
	② 平成23年4月1日から平成43年3月31日までの期間で、普通株式に転換することができ、この場合A種種類株式1株につき普通株式2株の割合により普通株式を交付する。			
	③ 配当を行う場合には、普通株式と同順位で、A種種類株式1株につき普通株式2株あたりの剰余金配当相当額を支払う。			

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>日本ミルクコミュニティは、平成21年1月23日開催の取締役会において、資本効率の改善、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、農林中央金庫が保有する日本ミルクコミュニティのA種種類株式の取得を決議し、当該決議に基づき平成21年7月31日に取得しました。</p> <p>なお、当該自己株式につきましては、取得後速やかに消却する予定です。</p> <table><tr><td>1 取得した株式の種類</td><td>A種種類株式</td></tr><tr><td>2 取得した株式の総数</td><td>4,400,000株</td></tr><tr><td>3 取得価額の総額</td><td>7,559百万円</td></tr><tr><td>4 取得資金の調達</td><td>金融機関からの借入による</td></tr></table>	1 取得した株式の種類	A種種類株式	2 取得した株式の総数	4,400,000株	3 取得価額の総額	7,559百万円	4 取得資金の調達	金融機関からの借入による
1 取得した株式の種類	A種種類株式								
2 取得した株式の総数	4,400,000株								
3 取得価額の総額	7,559百万円								
4 取得資金の調達	金融機関からの借入による								

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)セブン&アイ・ホールディングス	588	1,270
		(株)いなげや	89	82
		イズミヤ(株)	167	75
		イオン(株)	80	52
		長野興農(株)	90	45
		(株)ライフコーポレーション	24	40
		(株)東武ストア	104	32
		筑波乳業(株)	60	30
		コープ果汁(株) ※	(250)	25
		ミニストップ(株)	16	24
		その他 (23銘柄)	182	102
計		1,403	1,780	

※ コープ果汁は250株

【有形固定資産明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	15,465	210	25	15,650	6,921	44	593 (7)	8,684
構築物	3,266	272	21	3,517	1,794	0	180 (0)	1,723
機械及び装置	32,661	3,165	449	35,377	22,791	102	2,407 (8)	12,484
車両運搬具	133	9	20	121	97	—	15	24
工具、器具及び備品	3,736	311	76	3,970	2,964	25	473	980
土地	38,227	43	—	38,270	—	—	—	38,270
リース資産	—	680	—	680	61	—	61	619
有形固定資産計	93,490	4,693	593	97,590	34,630	172	3,732 (16)	62,787
無形固定資産								
借地権	0	—	—	0	—	—	—	0
ソフトウェア	6,108	261	—	6,369	3,267	—	1,110	3,102
ソフトウェア仮勘定	—	145	144	0	—	—	—	0
施設利用権	446	—	—	446	409	—	4	37
無形固定資産計	6,556	406	144	6,818	3,676	—	1,114	3,141
長期前払費用	2	10	0	12	1	—	1	11
繰延資産								
—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の主な内容

建物……………川越工場チルドデザート生産体制整備に関わる設備工事 30百万円、他
構築物……………海老名工場用水設備更新に関わる設備工事 53百万円、他
機械及び装置……………川越工場チルドデザート生産体制整備に関わる設備工事 486百万円、他
工具、器具及び備品……………牛乳自動販売機新台導入 162百万円、他
土地……………児玉工場児玉郡酪農業協同組合土地取得 35百万円、他
ソフトウェア……………メグ統合システム開発改良 229百万円、他

2 当期減少額の主な内容

機械及び装置……………主に除却によるものです。
福岡工場冷却設備更新に関わる設備工事 41百万円、他

3 当期償却額の配賦内容

(固定資産)

販売費及び一般管理費 1,482百万円
製造原価経費 3,345百万円
4,828百万円

4 「当期償却額」欄の()内は内書で減損損失の計上額です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,475	5,425	1.7	—
関係会社短期借入金	826	1,021	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,472	1,472	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,053	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,832	18,360	1.5	平成22年6月から 平成34年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	2,331	—	平成22年4月から 平成27年1月
その他有利子負債 長期預り金	3,200	3,280	0.3	—
合計	35,805	32,944	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率につきましては、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,472	1,472	1,472	1,472
リース債務	1,063	873	127	72
その他有利子負債	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※1	633	645	1	632	645
賞与引当金	778	736	778	—	736
役員退職慰労引当金	64	22	16	—	70

(注) ※1 当期減少額（その他）は洗替処理によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
預金の種類	
普通預金	40
郵便貯金	2
計	43
現金	153
合計	197

② 受取手形

相手先	金額 (百万円)
森下仁丹(株)	13
牛乳販売店 (5店)	7
長野興農(株)	0
合計	20

受取手形の期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	合計 (百万円)
7	—	13	—	—	20

③ 売掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)日本アクセス	4,105
全国農業協同組合連合会	1,557
日本アクセス北海道(株)	1,343
イオン(株)	1,122
日本生活協同組合連合会	930
その他※	14,721
合計	23,780

(注) ※ パルシステム生活協同組合連合会 外

売掛金の回収状況

区分	(A) 繰越高 (百万円)	(B) 発生高 (百万円)	(C) 回収高 (百万円)	(D) 期末残高 (百万円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)}$	滞留日数 (日) $\frac{(D)}{(B)} \times 365$
売掛金	25,281	230,859	232,360	23,780	90.72	37.60

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

④ 商品及び製品

品名	金額 (百万円)	品名	金額 (百万円)
色物飲料	379	醗酵乳	111
食品	286	市乳その他	173
白物飲料	169	業務用飲料	78
デザート・生クリーム	156	合計	1,354

⑤ 斡旋品

品名	金額 (百万円)	品名	金額 (百万円)
宣伝物品	18	その他	2
自販機部品	0	合計	21

⑥ 仕掛品

品名	金額 (百万円)	品名	金額 (百万円)
原料乳	115	—	—
その他	117	合計	232

⑦ 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (百万円)	品名	金額 (百万円)
乳製品原料	1,066	劣化資産	195
包装材料	322	燃料	5
果汁原料	2,867	宣伝販促物	69
その他原料	296	その他貯蔵品	8
薬品類	23	—	—
部品類	57	合計	4,914

⑧ 支払手形

相手先	金額 (百万円)
北越パッケージ㈱	561
四国化工機㈱	271
植田製油㈱	195
理工協産㈱	85
トーエイ貿易㈱	80
その他※	653
合計	1,848

(注) ※ ㈱クレスコ 外

⑨ 設備関係支払手形

相手先	金額 (百万円)
四国化工機㈱	170
カンノ工業㈱	95
緑屋テクノ㈱	48
ニチラク機械㈱	39
末次興産㈱	33
その他※	309
合計	696

(注) ※ ダイナテック㈱ 外

支払手形の期日別内訳 (設備関係支払手形を含む)

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	合計 (百万円)
840	575	582	546	—	2,544

⑩ 買掛金

相手先	金額（百万円）
全国農業協同組合連合会	3,390
日本紙パック㈱	1,919
全国酪農業協同組合連合会	1,308
㈱日本アクセス	1,220
雪印乳業㈱	1,174
その他※	17,608
合計	26,621

(注) ※ フーズレック㈱ 外

⑪ 繰延税金負債

繰延税金負債は、固定負債として合計7,342百万円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【上場申請会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下の通りとなる予定です。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL：未定
株主に対する特典	未定

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項に規定する、取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増しを請求する権利 (※)

※ 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【上場申請会社の参考情報】

1【上場申請会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

雪印乳業

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第59期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出。

②【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

③【臨時報告書】

該当事項はありません。

④【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

雪印乳業株式会社 東京本社
（東京都新宿区本塩町13番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

日本ミルクコミュニティ

該当事項はありません。

第三部【上場申請会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【上場申請会社の特別情報】

第1【最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本報告書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本報告書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本報告書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、会社法の株式移転の手續に基づき、平成21年10月1日に設立予定であるため、本報告書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。


独立監査人の監査報告書

平成 21 年 7 月 31 日


日本ミルクコミュニティ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士

鐵本清太郎 

指定社員
業務執行社員 公認会計士

小長谷公一 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ミルクコミュニティ株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ミルクコミュニティ株式会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 7 月 31 日


日本ミルクコミュニティ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

鈴木 清太郎 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

小長谷 公一 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ミルクコミュニティ株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ミルクコミュニティ株式会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は従来、販売費及び一般管理費に計上していた棚卸資産の処分に係る棚卸資産処分損等について、当事業年度より売上原価として処理する方法に変更している。
2. 重要な後発事象（自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 1 月 23 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を平成 21 年 7 月 31 日に実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上